

平成15年6月13日

1. 出席議員

1 番	徳村博紀	12 番	岩吉泰彦
2 番	伊東茂	13 番	井手常道
3 番	福井正	14 番	青木幸平
4 番	水頭喜弘	15 番	中村清
5 番	橋爪敏	16 番	谷口良隆
6 番	山口瑞枝	17 番	中島邦保
7 番	中村雄一郎	18 番	吉田正明
8 番	橋川宏彰	19 番	谷川清太
9 番	森田峰敏	20 番	松尾征子
10 番	北原慎也	21 番	中西裕司
11 番	寺山富子	22 番	小池幸照

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	坂本博昭
局長補佐	坂本芳正
管理係長	迎英昭

4. 地方自治法第121条により出席した者

市長	桑原允彦
助役	出村素明
収入役	井手口馨
総務部長	唐島稔
市民部長	矢野正
産業部長	山口賢治
建設環境部長	江頭毅一郎
企画課長	北村建治
総務課長	山本克樹
財政課長	藤田洋一郎
市民課長兼 選挙管理委員会事務局長	正宝典子
税務課長	西本勝次
福祉事務所長兼 老人福祉センター所長	峰松光夫
保険健康課長	平尾弘義
農林水産課長	中橋孝司郎
商工観光課長	北御門敏則
都市建設課長	中川宏
環境下水道課長	藤家敏昭
水道課長	井手讓二
会計課長	森久幸
教育委員長	江崎サト子
教育長	小野原利幸
教育次長兼庶務課長	北村和博
生涯学習課長兼中央公民館長	中村博之
農業委員会事務局長兼 農林水産課参事	武藤竹美
監査委員	江口徹

平成15年6月13日（金）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1

一般質問（通告順による）

平成15年鹿島市議会6月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	20 松 尾 征 子	<p>市民こそ主人公の市政を</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. お年寄りと自転車にやさしい道路作りで、地元業者に仕事と雇用の拡大を 2. 207号交通事故対策について 3. 市営住宅入居手続きの改善を （1人ぐらしの老人に対する保証人問題） 4. 介護について 5. 医療費問題について 6. 住基ネットについて 7. 選挙事務について 8. コメ改革大綱が鹿島市の農業にもたらすものは
2	10 北 原 慎 也	<ol style="list-style-type: none"> 1. 中木庭ダム周辺整備事業について <ol style="list-style-type: none"> (1) 現在の進捗状況は (2) ダム周辺の樹木の植栽について (3) ダム水の利用に関連して、水利権はどのようなものになるのか (4) 湖水の利用計画 2. 太良町との合併協議会に関連して <ol style="list-style-type: none"> (1) 長崎本線複線化推進計画は (2) 有明海沿岸道路建設推進について（佐賀空港アクセス道として計画は）
3	3 福 井 正	<p>鹿島市の活性化のための一つの方策として循環型社会構築を探る</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 農漁業と商工業と消費者間の循環について <ol style="list-style-type: none"> (1) 生ゴミの堆肥化の状況と処理コストについて (2) 生ゴミ堆肥と畜産し尿堆肥の活用の状況とシステムは (3) 生ゴミ堆肥を使って生産された作物の販売流通状況は (4) 有機、無農薬栽培の現状はどうなっているのか イ 国、県の有機、無農薬栽培認定の状況と鹿島市の対応

順番	議員名	質問要旨
3	3 福井 正	<p>ロ 学校給食への有機、無農薬作物の使用状況は</p> <p>2.観光客の循環について</p> <p>(1) 鹿島市を訪れる観光客数は（観光地ごとに）</p> <p>(2) 観光ルート造りに関する鹿島市の施策は</p> <p>(3) 鹿島市独自の魅力ある商品の開発について</p> <p>イ 発酵製品の開発について</p> <p>ロ 郷土料理の発掘と鹿島産の食材を使った料理の開発は</p> <p>3.七浦海浜スポーツ公園の活用と今後の開発について</p> <p>(1) 干潟研究施設や環境教室の設置について</p> <p>(2) 宿泊休憩施設と料理の提供について</p>

午前10時1分 開議

○議長（小池幸照君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

なお、日程に入ります前に、6月9日の本会議における発言において、その字句を訂正したい旨の申し出が市長よりありましたので、この際、この申し出を許可します。桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

皆さんおはようございます。私の今議会の冒頭の提案理由説明の中で、日にちを誤って申し上げておりましたので、おわびをして訂正をさせていただきます。「1月26日の市議会臨時会において」というふうに申し上げましたが、この「26日」が「24日」の間違いでございまして、「1月24日の市議会臨時会において」と、御訂正をお願いを申し上げたいと思います。

以上です。

日程第1 一般質問

○議長（小池幸照君）

それでは、通告順により順次質問を許します。まず、20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

おはようございます。20番松尾です。通告いたしました件について一般質問をしていきたいと思っております。

選挙の後の初めての本会議ということで、私も何度も経験してきましたが、やはり始まりというのは非常に緊張するものです。今回の選挙は、もう御承知のように無投票ということで、選挙そのものはないまま終わったわけですが、そういう状況でしたので、鹿島市民の皆

さん方には私を含めてすべての皆さんたちがこれから先、市会議員として何をどうやるかということが十分徹底できないまま終わるといような選挙になりました。そういう中で、市民の皆さんからもいろんな御意見も出ておりますが、私も告示の1日目にはやれるだけの訴えをやりながら、また、このようにして私たちが発表しました政策をお配りする、そして、選挙が終わった後も幾つかの政策を訴えるということで、市民の皆さんにこれからの私の政治姿勢というものを表明させていただいておりますが、特に今回は、そういう中からも一つずつ取り上げて、なるだけ実現の道をとということで質問をしていきたいということで通告をさせていただきました。

特にこの間、国の情勢の中では、有事法制の問題や私たち国民の生活が非常に大変な状況になるような法案が次々と通される、また今考えられているといような状況の中での今回の議会の進行だと思っています。

さて、前置きはそれぐらいにして本論に入っていきたいと思います。

まず最初に、私は道路の問題で冒頭取り上げております。特に道路の問題につきましては、これまでもいろいろと提案をし、また質問などもしてまいりましたが、特に今回、私が取り上げましたのは、1項目と2項目は重複する面もあると思いますが、まず、やはり私たちの地域で毎日の生活に密着していく、その道路行政をもっと進めていかなくちゃいけないんじゃないかということ。それとあわせて、この不況の中で地元の業者の人たちに仕事が行き、そして、雇用の拡大につながるというような立場で私はこの問題を取り上げていきたいと思っています。

やはり私たちが毎日生活していく上で、どうしても切り離せないというものの一つが道路だと私は思います。私の小さいころは、道路は人や車が行き交うだけでなく、遊び場でもありました。そして、その遊び場は子供たちだけでなく、大人も一緒になって陣取りやペチャやビー玉や缶けりをして遊ぶ場所でもありました。ところが、いつのころからか、車社会になり、大きな道路が次々につくられてきました。その一方で、これまであった道路は、遊ぶことはもちろん、歩行者さえ堂々と歩けない道路がふえていきました。

市長はこれまで鹿島市の道路整備は進んでいるということをお事あるごとに言われてきたと思います。確かに大きな道路や新しい道路については、手がつけられてきました。ところが、市民が長年使ってきた道路については、舗装のやり直しなどはされても、歩行者が安心して歩けるような改良は全く進められていないと言っていると思います。特に中心部では、以前は歩道として使っていたところを車が行き交い、歩行者のためには何の対策も立てられないまま道路の隅を車をよけながら歩かなければならない状態です。中心部のスカイロードは改良され歩道もできましたし、さくら通りについては今改良がされております。特にさくら通りなどは、車が多いときは私たちでさえ歩くのには非常に困難な状況がありました。この面については、一定の解決はできるとは思いますが、中心部でも大手通りや東町を初め、その周

辺には危険な場所がたくさんあります。特に国道 207号の最も交通の激しい場所で、全く歩道の整備がなされていないところがあるのは皆さんも御存じだと思います。この件については、光武病院の付近など縁石もないということで、地元の皆さんからも再三の改良要求があっていると思いますが、何の手もつけられない状況です。また中牟田の鉢木交差点から水上交差点までの道路についても、歩道はもちろん、縁石もありません。この場所についても早急に改良が必要ですし、ここでは大きな事故も起きています。

特に今、歩く人たちにとって非常に不便になったというのは、商店の形成にも問題があると思います。大型店の進出で食料品を初めとする日用雑貨の店がなくなり、大型店に買い物に行かなくてはならなくなったため、道路事情の悪い中で特に高齢者は危険な中で生活をされております。歩道が設置されないで、歩道らしきもののあるところでも、そこは側溝のふたの部分がほとんどで、高齢者の方が持っておられるシルバーカーでの歩行も非常に安全だとは言えない状況ですし、また自転車の人たちにとってもここは凹凸があり、幅も狭いということで、通りにくい状況になっております。大型店周辺の道路に歩道や自転車道の整備を私は急がなくてはいけないと思います。

まず、スーパーモリナガのところです。職安の前から県営アパートまでの道路です。あの道路は、スーパーに買い物に行く人たちだけでなく、通り抜けの車も非常に多いです。ここは幸い、職安の前までは広い側溝になっておりますので、やろうと思えば、その分をふたをつけ、あとは歩道に利用するというふうなことも考えられるのではないかと思います。あとはモリナガとホームセンターユートクに相談をし、歩道の整備ができないでしょうか。また、ユートクと積文館の間の道路についても歩行者にとっては非常に危険です。

さて、次に駅前のすぎやの周辺も考えてみたいと思います。道路について全くモリナガ周辺と同じことが言えると思います。このようなところは高齢者だけでなく、だれもが冷や冷やしながら道路を利用しております。

さらに考えなくていけないのは、公共施設のあるところでは、公共施設でも学校や保育園、幼稚園の周辺で、道が狭い上に歩道の整備がされていないということで、朝また夕方の送り迎えのときなどは非常に混雑をし、車の人は何とかありますが、歩いてお迎えに行ったり送っていく人たちにとっては、非常に危険な中で送り迎えがされているというのが現状です。

このように、一つ一つ私たちが見てみますと、私は今鹿島市の特に中心部だけを申し上げましたが、全体的に全市を見ますと、まだまだそういう部分がたくさん見受けられます。私は早急にこの面についても調査をしていただいて、本当に安全な道路行政をしていただく必要があると思います。特に道路で問題になっておりますのは、いつも交通事故が絶えないというのが御承知のように、元山口病院の前の四差路、それから竹下石油のところですか、あそこなどはほかのところと比べて非常に大きい、小さい、いろんな事故がありますが、あの

改良が非常に急がれると思います。特に山口病院の前の四差路の交差点については、私も以前からこのことについては指摘をし、提案をしてきました。これは井手口収入役が総務課長のときだったんでしょうかね、この問題を提起させていただいて、あそこは山口病院さんが御協力をいただきましたので、あの分は見通しがきくという、その取り組みをしていただいたということが思い出されますが、その後、まるいちさんもあそこの建物がなくなりましたので、あの分については見通しがよくなったわけですが、もう一方の側がまだそのままの状況ということで、本当にあの周辺で何かをやっていると、時々大きな音がする。行ってみると、車がぶつかり合っているというような状況。近所の人たちは早く何とかしてもらいたい、長年の要求になっておりますが、私も最近はそのことについては取り組みが薄らいできていたなという反省もしておりますが、何とかこの辺の対応を急がなくてはいけないのじゃないかと思います。特に、今私たちが見ておりますと、毎日のように救急車の音を何度も聞くという状況にあります。もちろん、これは交通事故だけじゃないと思いますが、非常に交通事故が多い地域だと私たちは思っております。

そういうことで、この交通事故の対策ということについて、やはりもう一度原点に戻って取り組んでいく必要があるんじゃないかと思います。特に 207号線沿いについては先ほども申しましたが、車同士の事故もそうですが、歩道がないということで非常に危険な状況にあるということを私たちは見据えて取り組んでいく必要があると思います。そして、こういうものに取り組むことで、地域の土木作業をされる人たちの仕事の拡大もやっていけると思います。私はぜひこの問題については早急に取り組みをお願いしたいと思います。

次に、市営住宅の入居手続の改善について提案をしたいと思います。

私のところに市営住宅に入りたいが、保証人がいないので申し込めない。また、再契約ができないなどの相談がたびたびあります。この件については、これまでも担当者の方にかんがらないかと相談をしてきましたが、なかなか改善がされません。今、市営住宅の申込書には、保証人をつけなくてはならないようになっておりますが、高齢者の方の中にはもう既に身寄りがない人、保証人になってくれる人を持たないという方がふえています。私はこれまでどうしても保証人ができない人は、福祉課などで責任を持って入居できるようにとの提案も再三してまいりましたが、いまだに解決しておりません。私は高齢者住宅の問題をいつも提案しておりますが、少ない年金生活で住宅に入れるのは西峰団地などの家賃の安い市営住宅がどうしても先になってきます。ところが、保証人がいないために入居できなくなると、高齢者の行く道はなくなります。市営住宅入居に際して、高齢者は保証人を廃止してでも取り組んでもらいたいと思いますが、その辺についての御答弁をいただきたいと思います。

次に、医療費問題でお尋ねをします。

昨年10月のお年寄りの医療費改悪が始まってから8カ月がたちました。導入前の議会で私

はお年寄りの医療負担がふえることの心配と、高額医療費の払い戻し請求が十分にできないのではないかとの問題を指摘しておりましたが、その後、この問題がどうなってきたかと、調査をしなければと思っていたときに、佐賀新聞の「ひろば」のページで鹿島市は高額医療費の未申請が52%もあると知り、驚きました。その後、担当課の説明では、これは制度が導入された早い時期であって、今はこんなにならないということでした。私はこの記事を読んでから、病院などで何人かの人にこの制度について尋ねました。制度があることを知らないというお年寄りもたくさんいらっしゃいました。また、御家族と来られている方にお尋ねをしましたが、御家族の方も知らないという人がありました。ある方は、どれだけ払ったかわかっているのだから、市役所から直接払い戻ししてもらったら助かるんだけどねと言われた方もありました。今度の議会に高額医療費の払い戻しの補正が出されておりますが、まず医療費払い戻しの申請がされていない人のために、どのように対応されているかということをお尋ねいたします。

次に、今の時点で未申請が何%ぐらいあるのかをお知らせください。

次に、払い戻しがなされている分について、申請はどのような方法でなされているのか。また、申請してどれくらいの期間で申請者に払い戻しができるのか。お尋ねをいたします。

最後に、この事業を取り組んでこられました。事務を取り扱う側としてスムーズにこの問題に取り組んでいくためには、どのような問題があるとお考えになるのか、お尋ねをしたいと思います。

次に、住基ネットの問題でお尋ねします。

住基ネットの本格稼働が8月からということで、今度の議会でも補正予算が提案されています。ことし3月定例議会でも、私は問題点を指摘しながら、稼働を中止した方がよいという立場で質問をいたしました。それに対しての答弁では、人権侵害など発生していないというようなことでした。セキュリティ問題はなかったかということでも、導入する際に組織規定とか管理規定などを作成して導入したので、今のところ、問題というのはないということでした。また、窓口で1台住基の端末機があるけれども、これを操作する者を限定するなど万全を期しているということで十分だという御答弁がなされております。そして、そう問題もなく順調に稼働しているところですよということが、3月の議会の答弁だと思いますし、そして中止をする考えはないということをはっきりとおっしゃっています。

その後、全国的に住基ネットの問題についてはいろんな報道がされてきましたが、問題がないと鹿島では言われましたけれども、その後、全国的には自衛隊関係の事務取り扱いでの問題などいろいろ起きてきて、大きな問題として報道がされました。このような件について、例えば、法的なところからのいろんな要請があった場合に、そういう個人個人の情報を報告するというような、そういうことがあることも想像できますが、これまでのような全国的な経過を見据えて、鹿島市においては、同じようなことはなかったのかどうか、そのことにつ

いて、まずお尋ねをしたいと思います。

それから、いよいよ8月から本稼働に入ることになりますが、このための財政的な負担がどれくらいになっていくのかということをお尋ねします。今回の補正はその分全部じゃないと思いますので、その点についてお尋ねをしたいと思います。

次に、選挙事務の問題です。

選挙事務は、さきの市議会議員選挙で私自身が経験した問題で、これからこういうことがないようにということで私は特にここで取り上げさせていただきました。実は先ほども申しましたように、今回の選挙は無投票ということで5時をもって選挙が終わったわけです。実は私は告示の日に法で決められた2,000枚の選挙はがきを持って郵便局に差し出しに行きました。もちろん、私は広報で回っておりましたので、うちの事務所の方から行ったわけですが、時間外だということで拒否をされたわけです。私たちは帰ってからそのことを聞きました。そして、申し入れをしました。さらに、市の選管にもこういう事態だということで申し入れをしたわけですが、これは私じゃないです、うちの事務所の方からやったわけですが、郵便局の取り扱いのおりという内容のことで、それで終わったわけです。しかし、これは大きな間違いだったわけですね。特に私は今回、そのはがきが出せなかったということ。無投票でもありましたので、はがきだけでも受け付けてもらっていたら、最低2,000名の方には私がこれからどうしていくかという、そういう私の政治姿勢などをお知らせすることができたわけですが、受け付けてもらえなかったので、そのはがきはそのまま眠っております。

そういう中で、郵便局ともいろいろとお話し合いをしました。郵便局としては、時間外であっても特別の事情のあるときにはその取り扱いをしなくちゃいけないということがされているわけです。特に説明会の中でも、いつでも持ってきていいという説明はされているわけです。にもかかわらず、引き受けてもらえなかったと。職員の配置が少なかったということで受け付けてもらえなかったと、そういう事態が起きました。これは大変なことだと思います。ただ単に時間外だったからと。それから、選挙はがきというのは当選を目的とすることで、当選したからいいじゃないかということになると思いますが、それでは済まされないことです。このことについては、郵便局自体も重視をしまして、ここに手元にありますが、局長の方から一応わび状だけは持ってきてもらっておりますが、こういうことで済まされる問題ではありません。

もう1点は、市の体制にも問題があったと思います。恐らくそのときは市の選挙管理委員会には、事務の担当者の本採用の方は1人だったんじゃないかと思います。そういう問題が出されたときに、直ちにそこで協議できるような責任ある人が、そこにいたかどうか。このことは私はわかりませんので、きょうお尋ねしますが、その席にどういう責任ある、判断下される人がいたかということ、このことを私はまずお尋ねをしたいと思います。

今回の選挙の事務的な取り扱いについては、いろんな問題があると思いますが、私は振りかえってみますと、どこに問題があるかということですね。やはり私は今の行革の中で職員の数減らしていくと。そして、最低の線で職員を配置し、そして、あとはパートの方たち。もちろん、パートの方たちも責任持って仕事をされておりますが、こういういろんな問題が起きたときに、直ちに対応できる体制というのがないと、私はいけないと思います。

この問題では、実は市議選の告示の前日、私は4時20分ごろ選挙管理委員会に用事があって電話しました。ところが、告示の前日に選挙管理委員会に1人の職員もいないという体制があります。私も何度も選挙の届けはしました。しかし、何度しても届け出の書くということ、いろんな手続についてはどうだったかなという疑問があるところありますので、選挙管理委員会に聞かなくちゃいけないときもあります。ましてや、新しい方たちというのは本当に最後までいろんな形で選管との連絡をとらなくてはならないということがあると思いますが、今回の選挙に至って、そういう事態が起きています。もちろん、知事選挙、県議選挙、長い間、選管の職員の人は大変だったと思いますが、しかし、一番大事な時期にそういう配置がされてなかったという、これも私は大きな問題だったと思います。その辺の体制が今度の市議選の取り組みの中でどうなっているのか、市の職員としての職員の配置がどうなっていたのか、その点についてお尋ねをしたいと思います。

最後になりますが、米問題でお尋ねをしたいと思います。

政府が5月20日に発表しました農業白書は、農産物生産者価格の低下など農家所得が9年連続減少していることが規模拡大など、新たな経営の展開の動きに悪影響をもたらすことが懸念されると述べ、農業の行き先が大変だということを政府自身が認めています。その最大の原因は、WTO、農業交渉後の自由化にあり、価格政策の放棄にあると思います。小泉内閣は、現在も昨年12月に決定した米政策改革大綱を推し進めて、農産物の自由化と国の責任放棄を一層徹底しております。今度の国会の提出され、既に衆議院を通過している主要食糧法の一部改正案は、それを具体化するものだと思います。この法案では、米の集荷、卸、小売について規制を撤廃するとともに、2010年までに農地を大規模な農家40万戸に集積する目標を持ち込んでいます。一定規模以上の農家には担い手経営安定対策を実施しますということですが、9割の農家がこの対策の対象外となり、事実上、切り捨てられることになる聞いています。こういう非常に大変な事態が今起きてきているわけです。

私は今日のこの国の農業問題の取り組みというのは、合併問題以上の大変な事態になるんじゃないかと思っております。ちょうどきのう、衆議院の農林水産委員会でこの主要食糧法改正案の参考人質疑が行われたということがきょうの新聞に載ってました。この中に、主食の米の需要、価格安定を図る国の責任を放棄し、市場原理を徹底するこの法案に対し、稲作農家の所得保障を求める意見が参考人から相次いだということです。これは新聞の記事です。それから、ほかの産業と同じ給料のためには1俵1万9,200円の米価が必要だと。今

1万6,000円。市場原理というが、農家が環境保全に果たしている役割もあると。税金投入がなければつぶれると、農家の実態が訴えられております。こういう中で、これで担い手育成ができるかというような質問がされておりますが、土地を確保して、それに見合う農機具を買っても、米価が下がればかえって苦しくなるんだと。また、農家が経営を続けられるかどうかというのは不透明だと。こういういろんな意見がきのうの農林水産委員会の参考人質疑の中で出てきているわけです。さらには、この法案が通ったら農家の半分が倒産すると、また担い手がなくなるおそれがあると。さらには、米づくりの農家は激減するんだと。こういうことがきのうの参考人質疑の中で言われておりますが、私はこのような問題を見たときに、今の鹿島市の農業——いつも申しますが、鹿島市はやはり大部分が農家の経済に支えられて発展したまちだと思っております。しかし、その鹿島市では、ほとんどが非常に零細な中で農業経営をされていると。今、特に後継ぎもないというような中で、どうなるか非常に不安な中で農業をされている人が非常に多いわけですが、そういう鹿島市の農業状況の中で果たしてこの問題が完全に通過をして実施されるということになりますと、鹿島市の農業、ひいては鹿島市自体がどうなるだろうかと心配するのは恐らく私だけじゃないと思いますが、そういう自体の中で市の担当課として、市長にお尋ねしましょうかね、市長としては鹿島市の農業がどうなっていくとお考えなのか、まずその点をお尋ねして、1回目の質問を終わりたいと思います。

○議長（小池幸照君）

中川都市建設課長。

○都市建設課長（中川 宏君）

おはようございます。私の方からは20番議員のお年寄りと自転車にやさしい道路づくりで、地元業者に仕事と雇用の拡大をとということと、国道207号交通事故対策についてにお答えいたします。

まず、大きな1番目のお年寄りと自転車にやさしい道路づくりで、地元業者に仕事と雇用の拡大をについてであります。確かに議員申されますように、道路の整備は地域の雇用拡大の一つの手法として効果があるものであると認識いたしているところでございます。そのことを踏まえまして、議員の御質問に御答弁させていただきます。

そこで、歩道整備であります。現在の道路整備は以前の交通の円滑化を優先させた車中心の考え方から、安全・安心をキーワードとして、人を中心に据えた歩行者優先の道路整備の考え方になってきているものと思っております。この歩行者優先の考え方からしても、高齢者の方々が安心して自由に歩行できる歩道の整備は、結果としてすべての歩行者が安心して歩行できる歩道の整備になるわけでありますので、交通安全などの観点から大変重要なことだと考えております。そのようなことから、鹿島市においても、総合計画において安全な道路交通体系の確立を目指すとし、歩道の整備を重要施策として取り組んでいるところで

ございます。具体的に申し上げますと、平成12年度から昨年までの3年間で整備いたしました中牟田の国道207号との交差点から西牟田の御神松線を結ぶ市道中牟田～御神松線の歩道と道路のバリアフリー化などがございます。

このように議員申されましたように、新設の道路や大規模に改良する道路につきましては、ほぼ歩道の整備がなされてきたわけではありますが、既存の道路においては歩道が未整備であったり狭かったりして、必ずしも歩行者にやさしい道路とは言いづらい箇所も見受けられると思われまます。

そこで、そのような歩道をどのように改善していくかではありますが、去る6月10日に、交通安全総点検という運動を実施いたしました。その内容は、人にやさしい歩行空間の確保ということテーマにしたものでありまして、それには鹿島市身体障害者福祉協会、鹿島市視覚障害者福祉協会、鹿島市老人クラブ連合会外4団体の方々に道路の点検者として参加をお願いいたしまして、市内3カ所の歩道を歩いていただいたり車いすの体験をしていただいたりしたところでございます。これは歩行者の視点で歩道や道路標識など、道路交通環境を点検し、改善が必要なものについては指摘を受ける側の私たち鹿島市、土木事務所、警察外2団体が改善に取り組み、交通の安全の確保、特に歩道の安全の確保を目指すことを目的としたものでございました。大がかりな歩道整備につきましては、現状、財政状況や技術的な面など課題も多く、すぐには取り組めない状況ではございます。しかし、このような運動によって、日ごろ私たちが気づかずにいる道路交通環境の改善を図っていくことも重要であり、お年寄りなど人にやさしい道路整備の一つの手法ではあると考えたところでございます。

いずれにせよ、歩道の整備は人の安全を守るという重要な施策であることから、市内の歩道の状況をよく把握し、随時改善に取り組んでいきたいと考えております。

次に、大きな2番目の御質問の国道207号交通事故対策についてであります。交通事故は事故を起こされた方の不注意ばかりではなく、変則交差点の問題など道路の状況によるものもあると認識いたしているところでございます。

道路の新設改良は、申すまでもなく、単に利便性の向上やスピードアップを図るために行うのではなく、交通安全の確保を重要な目的として行われているものであり、また行っているものであると考えているところでございます。しかしながら、それでもなお残念ながら、先ほど議員の方から御指摘ありました箇所など、危険箇所の解消には至っていないのが現状であると思えます。その現状を少しでも改善するためには、道路の新設改良とともに、歩道の整備のところでも申し上げますように、常日ごろの点検が大切であると考えますので、私たちといたしましては、現在、市道に限って実施しております市道の状況点検のための道路パトロールに新たに国県道の危険箇所点検を加えまして、国県道の状況を調査把握し、改善が必要な箇所につきましては、住民の皆様などと一体となり、関係機関等への改善に向けた要望活動などを行っていききたいと考えているところでございます。また、市道において改

善すべきもので、小規模なものにつきましては随時改善を行っているところでありますが、大規模な改良が伴うものにつきましては、すぐには取り組めないような状況もありますので、危険度などを考慮して、計画的に改善に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

江頭建設環境部長。

○建設環境部長（江頭毅一郎君）

20番議員にお答えをいたします。

市営住宅の入居手続の改善の中で、ひとり暮らしの老人に対する保証人問題についての御質問でございますが、公営住宅法の目的にもございますように、住宅に困窮する低所得者に対しまして低廉な家賃で住宅を賃貸すると、それから生活の安定を図るということを基本に、住宅政策に取り組んでいるところでございますが、現在、市営住宅が14カ所ございます。その中で、独居老人の入居者が41名でございます。全入居者の13.4%となっているところでございまして、今後におきましても、さらに高齢者の増加によります高齢者単身世帯、いわゆる独居老人の世帯の増加が考えられているところでございます。

そのような中で、市営住宅入居手続といたしまして、連帯保証人の連署をした請書の要件がございます。これにつきましては、公営住宅管理標準条例案、すなわち準則によりまして、保証人の要件が示されているところでございます。県内7市、それから近隣の町、嬉野、太良、塩田、この三つの町につきましても、保証人の要件を条件としているのが状況でございます。その理由といたしましては、債権のこともございまいし、緊急の連絡が必要なこともございます。例えば、事故、病気等が生じた場合などがございます。例えば、保証人を立てる場合については、現在、鹿島市につきましては原則的には市内の方を保証人として1名お願いをしているところでございますが、市内で見つからないということがございまして、親族の方に限りまして枠を広げまして、県内まで保証人を探すことによりまして入居可能とするようにいたしております。しかしながら、公営住宅への入居が決定した生活保護の被保護者に限りましては、連帯保証人として探したにもかかわらず見つからないという場合には、必ずしも保証人を要しないということもございます。しかし、ひとり暮らしの老人の方がどうしても保証人が見つからないという場合には、入居から退去までにかかる債務の履行を担保できるのか、また介護が必要になったときなど、直面する問題をどのように対応していくのか、そのようなケースが出てまいります。そのようなことで、各機関との協議とか調整、連絡、そういうのも必要になってまいりますので、研究をする必要性も十分ございます。そういうことでございますので、当分の間につきましては現状のままで対応をさせていただきたいと考えているところでございます。

○議長（小池幸照君）

平尾保険健康課長。

○保険健康課長（平尾弘義君）

20番議員にお答えいたします。

御質問は、医療費問題についてということでしたが、大きく五、六点申されましたが、周知の方法、それから支払い状況、それと事務上の問題点だったのではないかと考えております。

まず、その中で未申請者の52%について新聞で取り上げたことについて申し上げたいと思います。新聞に載せられた記事の52%につきましても、調査があった時点では確かに52%。その調査時点のとらえ方によってパーセントが少なかったという時点でございます。それで現在、パーセントにつきましても申請率は82%ちょっとでございます。未申請者が17.6%程度ということになっております。

それから、申請者への制度の周知の方法についてでございますが、まず、市民に向けての対策につきましては、全世帯にパンフレット及び国保だより等を配布いたしまして、PRを行っております。それで、毎月、窓口で交付をする老人医療費受給者証及び高齢受給者証をもらいに見えられる方に対しましては、その都度、個別に御説明を申し上げているところでございます。それから、グループや団体に向けての周知の方法でございますが、老人クラブの会合や部落公民館での出前講座等でも周知をいたしております。

それと、支払いまでの期間はどれくらいかかるのかということの御質問があったようでございますが、約3カ月ほどの期間がかかります。これはレセプト等、国保連合会等とのやりとり等でどうしても期間がかかるようでございます。

それから、事務上の問題点をという御質問を言われたかと思いますが、実際、現在、制度改正がございましてからちょっと取り扱いの件数を申し上げたいと思いますが、以前は月々に五、六件程度の申請がございました。それが制度改正によりまして、毎月約300件という申請があります。それで、窓口業務の対応が非常にふえました。それで、事務をするのがどうしても残業に頼るというような状況になっております。

それから、窓口に来られない方をどうするかというのは、先ほど議員から住宅問題でも御質問があったようでございますが、どうしても見えない方をどうするかというのを、今私の方でどうした方がいいのかということの問題点として考えているところでございます。

それと、この減額分の払い込みでございますが、現在、郵便局はいたしておりません。これで、老人の方は案外年金の振込等は郵便局に口座を持っていらっしゃる方が多いようでございますので、それをどうするかということで今後検討する必要があるんじゃないかと考えております。

今、直接、事務する段階での問題点は以上でございます。

○議長（小池幸照君）

正宝市民課長兼選挙管理委員会事務局長。

○市民課長兼選挙管理委員会事務局長（正宝典子君）

それでは、20番議員にお答えをいたします。

まず1点目の住基ネットワークシステムについてということでございます。

昨年の8月5日に第1次稼働いたしまして、先ほど申されましたように今まで順調に稼働しております。2次稼働がことしの8月25日ということで、ただいま準備をしておりますけれども、今まで順調に稼働してきたけれども、いろいろな法的な要請があつて、個人情報の保護の方はどうか、大丈夫かという御心配だと思いますけど、新聞記事等では自衛官募集の際に個人情報を提供されている自治体もあるということを記事でお読みしております。鹿島市につきましては、現在そのようなことはあっておりません。

それから、2点目の2次稼働について財政的な措置は幾らかということでございますが、第1次稼働までにシステム改造費、機器リース代等で6,820千円で、15年度、今度6月補正にお願いをいたします。それを合わせまして、2次稼働までに約8,170千円の経費を要するようになっております。

それから、次は選挙事務についてということでございます。

1点目の松尾議員がはがきを出しに郵便局に行かれた際、お休みであったということではがきを出せなかったということで、選挙管理委員会の方に御相談がありました。そのとき、局長補佐が直接お話を聞きまして、私の方にも相談というか、話があつておりますけれども、いろいろ調べまして、郵便規則という中で、やはり選挙運動の期間内に限っては郵政事業長官が告示する郵便局は無償ではがきを交付する。それから郵便の受け付けをすることができるとことを書いてありましたので、4月20日の告示日は郵便局さんの方もあけるべきではないかということをお聞きして理解しておりました。

それから、2番目の職員の配置についてでございます。

今回は、統一地方選挙ということで、選挙運動期間も長く、職員につきましては市民課長の私が兼務と、専任は森田局長補佐が1人ということで、あと臨時職員の6名を雇用して、今回の選挙の事務には当たりました。それで、4月20日の告示日、前日の土曜日、4時過ぎか、お電話をされたときに職員がもう帰っていなかったということで御指摘がございました。やはり私たちも初めての統一地方選挙でもありましたし、知事選の告示日が3月27日、それから県議選が4月4日ということで、不在者投票も朝8時半から夜の8時までということで、長期間になっておりました。それで、4月13日に知事・県議の選挙が行われたわけですが、その選挙の事務処理に当たりますには翌週の水曜日ぐらいまでかかっておりましたので、次、鹿島市議選挙が4月20日の告示日ですので、やはりここで体力的にも維持・温存しておかなくてはいけないということで、告示日の前日、土曜日はやはり休養する、体を休める意味でも、ちょっと職員が早く帰ってだれもいなかったという事態が出てきておりました。

それを後でお話を聞きまして、今後その点はだれか職員を配置をするようにということでも十分反省をしております。ということで、いろいろ御迷惑をおかけいたしましたけど、私も市民課長の兼務ということで、4月が一番繁忙をきわめるときでもございましたし、選管事務の方に十分なことができなかつたということも十分反省をしております。

以上です。

○議長（小池幸照君）

中橋農林水産課長。

○農林水産課長（中橋孝司郎君）

20番議員の米政策大綱が鹿島市の農業にもたらすものという御質問でございますので、ここで米政策大綱の出された内容について若干お知らせをしたいと思いますけれども、今回、農林水産省の方で「米づくりのあるべき姿」ということで米の政策大綱が出されております。ここで大きく変わってきているのは、今まで生産調整という形で、面積を指示しながら調整を行ってこられております。これが今度変わる部分は、必要な米の量を指示をすると、それに見合う面積を配分をしていくという形が大きく変わってきています。

それから、もう一つは先ほど議員申されますように、今後、日本の米づくりをどう支えていくかということの中で、現実的に今鹿島におきましても、兼業農家の皆さん方が離農される方がだんだんふえてきています。そういう状況の中で、将来を見ればじゃあだれが米をつくっていくのかという状況が生まれてくると思いますので、そういう意味から、今からこの担い手という部分に力を入れながら、生産の調整を行っていくということでございます。

それで、15年度につきましては地域水田農業推進協議会という中で、今後、地域の水田農業ビジョンというのを作成していくわけです。ここで、今後の鹿島を含めて、農業のあり方というのを検討していき、米づくりに適する農地、そうでない農地という部分で、じゃあ、そうでない農地を後どうしていくかということは今後具体的にしていかなければならない時期に来ているだろうというふうに思います。

ちなみに、減反ということで今まで言われてきていますが、平成14年度につきましては33.05%が調整面積になっています。平成15年度は32.84%ということでことしは取り組まれております。それで、あと産地づくりの推進交付金という使い方に対するガイドラインというのは、今後、政府の方で8月ぐらいに出されます。これを受けて、具体的に今後16年度以降の部分が検討がなされると思いますので、それに向けて市の農林水産課としても取り組んでいきたいと思っております。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

すべての項目において、ただいま説明したとおりですが、私の方から3点だけ答弁をさせ

ていただきたいと思えます。

まず、この道路の歩道の問題であります、これは当然、御指摘のところは調査をいたしまして、そしてこれは順次していく必要があるというふうに思っております、これは国道、県道、市道それぞれでございますので、まず実情を把握をさせていただきたいというふうに思っています。

それから、この道路問題であります、何年か前から大型のメインの道路については、ほぼ完成をしつつありますので、今後は地域内の、あるいは集落内の生活道路を重点的にやっていくような方針を展開しますというふうなことを表明をいたしております。これは原材料の支給で地域でやっていただいている面を含めて、相当に進んでおりますが、大きな道路の網の目を埋めていく必要があると。これは歩道整備とともに今からそっちの方向を重点的にやっていく必要があるというふうに思っております。

それから二つ目が、ちょっと私びっくりしましたが、選挙事務の告示前日にだれもいなかったと。これは、もちろん選挙管理委員会の所管ですので、私直接管轄ではございませんが、やはり前日——土曜日ですので、休みではあります、告示の前日にだれもないということはやっぱりこれは不相当だというふうに私自身思っています。これは選挙管理委員会の方に市長としてもその内容について説明を求めたいというふうに思っております。

それから、8番目の米改革大綱が鹿島市の農業にもたらすものとはということで、直接の御質問は、この大綱どおりにいくとすれば、全国の米生産農家が大規模のみ残って、40万戸ぐらいになると。残りの八、九割については経営が成り立たなくなる。したがって、担い手もそこから離れていって、だれがこれをやるのか、直接的にはそういう御質問だったと思えます。

確かに、そういうことが心配になるわけです。ただ、これは逆の方から考えますと、今、担い手のほとんどは高齢者です。高齢者がかなりの割合を占めております。その後、10年もすれば、この主要な担い手である高齢者がもう仕事に従事できなくなる。そうすることによって、じゃあ担い手が激減していくんじゃないか。この激減をするであろう担い手が全耕作面積を耕すためには、大規模化せざるを得ないとなるんじゃないかと、こういうことも想定できるわけでありまして。そういうことで、確かに私自身はこの大規模化というのはやっぱり必要だと思えます。

もう一つ、必要性というのはやはり農を業として、つまり経営として成り立たせていくためには、昔で言いますと、専業農家というのをもっとちゃんと育成をしていく。こういうことがやっぱり必要になっていくと思うんです。そうしないと、いつまでたっても農を業として成り立っていかないという状況が続きますと、これは本当に一、二割の人たちさえも農業から離れていくと、こういう事態にもなりかねませんので、こういうことは大切であります。

あと、じゃあ大規模化できない農地をどういうふうにとらえていくかということですが、これはやはり農業という視点も大事ですが、もう一つは、農地の持つ多面的な機能というものをどういうふうに保全していくか、こういう見方、切り口から、そういう政策もあわせて農業という視点、あるいは農地の保全という視点、こういうものをあわせ持って、そういうものへ対応していく、大別すれば、そういうふうなことを私自身は考えております。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

2回目の質問に入りたいと思います。

道路の問題では、具体的に取り組んでいかれるという姿勢を示していただきました。そうすることで了解をいたしますが、特にこの辺についても一度お尋ねをいたしますが、これは直接鹿島市の管理じゃないと思いますが、光武病院の周辺が縁石もないということで、非常に危ないからということで地元からも再三の要求が出されている。これはこちらにも出されていると思いますが、この点についてどうなっているのかですね。これは本当に早急にさせていただかないと、あの辺は非常に皆さんが心配なさっているという事態があります。その辺について、もう一度具体的にお答えいただきたいと思います。

それから、もう1点、元山口病院の前の四差路ですね。先ほども申しましたが、あそこは、直角交差点だったのをまちを入れてくれということは以前から申し上げてきました。あれは、山口病院さんと県の方の取り組みであそこだけはなりましたが、あとがそのままの状態。その後、どういう努力がされたのか。あのときは大分市としても努力していただきましたよね。その辺、直接は井手口収入役だったと思いますが、そういうのがありますが、あそこ本当に多いところです。そういう面をお願いをしたいと思います。

それから、これから調査して順次していってもらおうということですが、特に非常に心配なのはスーパーモリナガの前ですね。先ほど言いましたように、あれは職安の手前から入って県営アパートまで抜けていくところですが、あれはあそこに買い物に来る人だけじゃなくて、通り抜けの車も非常に多いんですね。それと同時に、歩行者も非常に多いわけで、あの辺については早急に取り組んでいただくということが必要じゃないかと思います。

それから、既に今、歩道として利用されている分を中心部で見ますと、側溝だった分にふたがかけられておって、その分が歩道として利用されているというのがほとんどですね。殊さらに歩道、だから、非常に狭いわけですね。例えば、非常に私が心配するのは、西部中の通学道路になっていますが、ほんの短い距離ですが、広瀬橋の手前のところです。そこを子供がたくさん通りますが、本当側溝のふたの分ですから、子供がいっぱい行くときには、歩道に入り切らんのですよね。だから、子供たちは車道にはみ出して行くんです。ところが、あそこはすごい車です。ですから、ああいう部分の問題点があっちこちありますので、先ほ

どその辺についてはいろいろ細かいところまでの調査をするということですが、回っていただいて取り組みをしていただきたいと思います。

それから、先ほど私ちょっと言い忘れましたが、雇用拡大の面も含めてですが、この通告に書いていたと思いますが、自転車道路の建設ということで、これはただ単に、普通通行する自転車道ということじゃなくて、今、健康管理の面からいろいろ自転車を使うとかいうのもありますが、今の鹿島の道路ではそういう形、健康管理のために自転車を走らせるという分はなかなかないわけですがね。そういう面で、殊さらに別にサイクリングロードというのがよそはありますが、そういう構想なんていうのも私はいんじゃないかなと思って提起をいたします。特に今、一面どこかの公園の中をサイクリングロードをつくるのか、それとも例えば、蟻尾山公園から七浦の干潟公園まで、そういうところの間をサイクリング道路をつくるとか、そういういろんな構想がこれから生み出せるんじゃないかと思いますが、そういう健康管理の面も含めながら、そういう取り組みを私はしていただいたらいいなというようなことを考えておりますが、その点について、先ほどちょっと私が言っておりませんでした、ここでつけ加えて質問をしたいと思います。

それから、住宅の問題ですね、保証人の問題です。

先ほど言われましたことは、これまで担当課と話す中でもしよっちゅう言われてきたことです。例えば、ひとり暮らしの人を入れておって、亡くなられたときはどがんするのですかとか、そういうことをずっと言われてきたわけですよ。しかし、例えば、市営住宅に入っらんでも、ひとり暮らしで身寄りのない方がどこかの住宅において亡くなられたときには、それなりの対応を市がしなくちゃいけないんじゃないかと思うんですよ。そういう事態が起きた場合、身寄りがない人たちをほったらかすわけじゃないですね。どこだって同じだと思うんですよ。だから、そういう面でやっぱり考えていただかなきゃいけないと思います。

それから、緊急な連絡が必要と。緊急な連絡をする人があるならば、保証人おるわけですよ。いないから保証人もないわけですよ。だから、その辺で全くいらっしやらないという方がいるんですよ。だから、そういう面でぜひ早急に考えていただきたいと私は思います。その点について、どうだったって、ひとり暮らしの人は何かあったときには、だれもいらっしやらないときには市が対応するのは当然のことなんですから、だから、ぜひその点についてももう一歩進んで取り組んでいただきたいと思います。

それから、医療費の問題については今御答弁いただきましたが、新聞記事からすれば、本当に82%ということで非常に進んできたと思います。そういう中でも、私が先ほど言いましたように、いまだに知らなかったと。確かに来て、なかなか見ませんね、そういうこともあります。かえってお年寄りより私たちの方が見ないかもわかりません。私たち若い方が見ないかもわかりませんが、それでもやっぱりあと18%というのは申請がされてないというのがありますので、より対応しやすいように、私はやっぱり市報とか——いろんなことごとく

何かあるたびにお知らせしていますよということですが、一つは私、病院にわかりやすく市の方からもチラシ、ポスターでも張らせてもらったかどうかと思うんですよ。最近、病院にずっと行きますが、ぱっと見て、ああ払い過ぎの分は払い戻してもらえんだなど、一目見てわかるようなポスターは一つもありません。だから、例えば、高額医療費の払い戻し制度がありますと、申請はお済みですかというような、もう簡単な、内容をごたごた書く必要ないんですよ。お知らせ、わからないときには市役所にお尋ねくださいぐらい、そういうのはそんな金もかからんで、病院の了解いただければ張らせてもらえると思うんですよ、いろんなチラシが病院に張ってありますからね。ぜひそういう形で、皆さん方が申請漏れののないような対応をしていただく体制をとっていただきたいと思います。

それから、先ほどの答弁の中で、以前は五、六件程度だったが、今 300件ぐらいになると、非常に事務量がふえていますね。そして、課長がおっしゃるには、あとの事務的なものは残業に頼らなくてはいけないと、こういうことですね。私はこの話を聞いたときに、これまでも私は職員の人たちの健康管理の問題では再三ここで申し上げてまいりましたが、本当に今、職員の人たちが無理な仕事されているなということをつくづく思っています。先ほど選挙管理委員会の問題も言いましたが、あれは選挙管理委員会の課長と責任者だけの問題じゃないんですね。今、話聞きますと、わずか2人と、あとは臨時の6人ですよ。大変な仕事ですよ。その時期に集中をしてくる。頭も使わんといかんわけですよ。私なんかわからんぎ、ごっとい何のかんの言うて選管にも行くですけどね、そういう対応もしんされんといかんわけですよ。本当大変ですね。本当、鹿島市の職員の人たちの病気が多いのは、もう本当ここから来るんだと思うんですよ、精神的な問題、これが一番大きいと思います。

お尋ねをしますが、じゃあ、この事務に対応されている人たちが、以前は五、六件だった、今度は今 300件ぐらいになっているということですが、それに対して人員の配置はどう変わっていますか、その事務を担当する人員の配置。それに見合うだけの人員の配置がなされているのかどうかですね。

それから、残業に頼るといことですから、はっきりわかりませんが、ややもすれば休みのときだって仕事をしなくちゃいけないんじゃないかという気がしますが、その点、どうなんでしょうか、お尋ねをします。

それから、もう1点、郵便局ではやっていないということですが、これは郵便局はこっちの都合でやれないのか、郵便局の都合でやれないのか。確かに何らかの問題については、郵便局で取り扱ってもらえないということで、私の家なんかも主人が郵便局でしたから、主人の通帳は郵便局ですから、非常に不便なときもあるわけですよ。さっきおっしゃったように、年寄りの人というのは郵便局を非常に信頼していますから、郵便局が多いわけですが、なぜできないのか。その辺についてお聞かせいただきたいと思います。

それから、住基ネットの問題ですが、これも再三申し上げておりますが、例えば、今度、

8月から第2次本格稼働ということで取り組まれるわけですが、そのことをすることで、鹿島市民の人たちがどんなメリットがあるのか、便利になるのか。その辺、これだけのことした、ああほんなごてよかったねと、こういうのができてというようなことが何なのかということをもう一度お聞かせいただきたいと思うんですよ。

それから、今回は500円でカードがつくられるわけですが、カードを紛失したりして、ほかの人に利用されるというような心配もあると私は思いますが、そういうときにはどうなっていくのか。いろいろまだ具体的なのがありませんから、要らぬ心配かもわかりませんが、そういう心配もあるわけですね。

それから、最近、長野県の問題でいろいろと新聞記事など、それからテレビなどでもありますが、長野県の審議会の報告を見ておりますと、これは非常に問題だというようなことが再々言われておられますね。特にインターネットの機械、本元があっても、長野県の方のお話を聞いていますと、市内のほかの2個をつなぐから、そこから漏れることだってあるんだというようなことが言われておられますが、私は専門的にはわかりませんが、ああいういろんなニュースを聞きますと、鹿島だってじゃあ同じようなシステムだから、そういうことになるんじゃないかなという、素人だから余計そういう心配もするわけですが、その点についての問題はないのかどうか。本当に個人情報を守っていけるのかどうかということについて、もう一度御答弁いただきたいと思います。

それから、選管の問題です。

先ほど課長もそのことについてはお話を聞いたということですが、それではその時点で郵便局に対して、選挙ですので、特別の体制をとるようになっているはずですから、体制をとってくださいというような郵便局に対する何らかの連絡をされたのかどうか、その辺についてお尋ねをしたいと思います。

それから、先ほど市長の方からも御答弁いただきましたが、告示前にだれもいなかったと。私は午前中から4時半まではそれはわかりません。私が電話をしたのは4時20分ごろだったと記憶をしております。これはガードマンさんのところにもかけて、いらっしゃらないんですかねということ聞いておりますので、おわかりだと思いますが、その午前中から午後まではいらしたかもわかりませんが、私は極端に申しますと、告示の前日ということになるならば、例えば、特別な配置をしてでも夜までも職員がいなくちゃいけない大事なときだと私は思うんです。

ただ、今課長から言われたように、課長1人もう1人、そしてあとは臨時の職員の方、さらに県議選、知事選からずっと大変な仕事に取り組んできた。特に不在者投票もありますから、今遅くまでですから、早く帰れない時期がずっと続いてきたと思います。だから、これは本当に大変だと思いますよ。しかし、こういうときは私は臨時職員だけじゃなくて、特別の職員の配置をしなくちゃいけないんですよ。これは課長の責任じゃなくて市長の責任で

すよ。これだけの大変な仕事をするということに対する配置、今、行革で人減らしでどんどんやられておりますが、こういうところに問題が来るんですよ。ただ単に庁内だけの問題じゃなくて、選挙という大きな取り組みの大事なときに、こういう問題が起きるといことは許されませんよ。今、佐賀市なんかでは政党名を書いた云々というふうなことでいろいろ問題になっておりますが、本当にそういう問題が起きてくるんですよ。そういう面からいきますと、やっぱり安易に人間を合理化することで市の業務をやっているということは、私は許せないと思うんですよ。この点については市長は今初めて聞いたということですが、その前にそういう職員の配置の問題、取り組みの問題について、市長も私は大きな責任があると思いますが、その点について、どうお考えなのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

それから、農業の問題です。

先ほど課長が説明をされた、それから市長もおっしゃいました。担い手のほとんどが高齢者になっていくんだと、だれがやるんかと、いろんな問題があると。確かに今足元を見れば、そういう形で、大型化してだれかがやってくればいいんじゃないかということになると思ひますが、しかし、今のような農業情勢の中で、どんなに大型化したって、経営が成り立たないといけないわけですね。ましてや大型化をする中には、企業の参入があるわけでしょう。企業というのは、もうけないとやらないわけですよ。じゃあなぜこういう高齢者で担い手のないような農業になったのかということですよ。それは今までの農業政策の中で、農業では立っていかなかったからでしょう。今だって生産費に見合うだけの収入があり、農業で立っていくなら、今あなたこれだけ仕事がないでみんな困っているんですよ、よそに仕事に行った人たち、若い人たちも。農業しに帰ってくるでしょう。今一番大事なことは、こういうことをやる前に、いかに農産物に対して、米に対して、ちゃんとした価格の保障をやるかということが、今農業を守っていく一番大事なことだと私は思ひますよ。

例えば、世界の流れは価格保障に対して、もっともっと取り組んでいますよ。皆さん方はもう十分御承知だと思いますよ、農業をされた方もたくさんいらっしゃいますから。アメリカだって価格保障に対して力を入れていますよ。やっていけないのを——ボランティアではできないわけですからね。先ほども私ちょっと申し上げましたが、普通の会社に働く人たちの給料からすれば非常に少ないというような状況も農家の人によく聞きます。あなたたちは人件費は取れよとねと言いますが、本当に人件費なんてもんじゃないですよ。

そういう状況の中ですから、やっぱり私は今大事なことは、こういうことをやる前に、もっと基本的に農業の根本から見直すということが必要だと思いますが、それはここで云々すべきじゃないですが、それをしないと大変なんですね。ましてや企業が参入してきて、やっていけないというて、もう企業が出ていってしまったら、つぶれですよ。私は本当に今度の農業の取り組みというのは、私たちがこの鹿島を経済的にも自然環境を守る上でも、どうして

いくかという根本的な問題が問われている問題だと思うんですよ。環境保全の問題だってありますよ。そういうことからしますと、私たちが今こその問題で立ち上がって、ただ安易に、先ほど課長は安易にじゃないかもわかりませんが、国が示したとおりのことで、はい、御無理ごもっともですと言いつたら、もう農林水産課長要らんとするんですよ。鹿島には農業はのうなるわけですよ。そういう事態だと私は重視しています。ですから、この面については、今後私たち議会としても、やっぱり国に対していろんな動きも必要だと思います。そして、市としてもやはりこの問題ではもっと基本的なところから取り組んでいって、極端に言えばこういうことをするなど、市長はしょっちゅう東京も行ってもらいますので、農林水産省に行っても、うちはうっかんぐっばいと、百姓のうっかんぐっぎ、うちはのうなるばいと、本当そのくらい言っていたきたいと私は思います。本当に私ももちろんこういう問題は、ことしもまた物申していきたいと思っておりますが、そういう形で、ぜひ取り組みをしていただきたいと思っておりますが、もう一度その点についての御見解がありましたら、お願いをしたいと思います。

以上、2回目の質問を終わります。

○議長（小池幸照君）

中川都市建設課長。

○都市建設課長（中川 宏君）

2回目の議員の御質問が道路関係で5点ほどありましたので、私の方からそのことについて御回答したいと思います。

まず1点目ですが、国道207号の光武病院の前ですね、このことですけれども、これは今、実際、先ほどお話ししました交通安全総点検の中でも御指摘を受けております。確かに歩くには不便——不便といいますか、危険なところだと認識しているところでございます。県の方にもいろいろと要望はしております。今のところ、県としましても207号のバイパスの全線開通と、今現在行っている207号の改良等に今全力を挙げているということで、その後にも改善できれば改善の方向で検討したいという考えのようでございます。

それから、2点目の元山口病院前の四差路の件でございますが、その後の努力はということでございます。

元まるいちさんがあって、今駐車場になっておりますけれども、あれが民地のままでございます。あそこにまた建物が建ちますと問題があるということ、その辺の協議、検討をした経過はございますようですが、実現には至っていないというのが現実でございます。店舗側の問題につきましては、ここは御存じのとおり、今、張りついている部分でもあります。ここは県との協議が必要でございますので、今後ちょっと県とどういう形で改善できるのか、協議をしていきたいと思っております。

それから、3番目の職業安定所前の水路と道路、狭かったところが確かに区画整理後、店

舗が張りついて人通り、車の通り等も多くなっております。ここはちょっと整備についてなかなか技術的な難しい面が実際あるようです。民地が道路より高くなっているとか、いろいろ技術的な問題があるようでありまして、実際、歩道を整備するとなると、相当の経費もかかるようです。ちょっとその辺、必要性も含めて、今後、調査、検討をさせていただきたいと思っております。

それから、4点目の点検について、細かいところまで回れと、回って点検せよということでございますが、実際、うちの課の方で道路パトロールというのを先ほど御案内いたしましたけれど、しています中で、ガードレールの状況、グレーチングの状況、側溝のがたつき、そういうものを含めて細かく点検をしてもいますし、さらに強めていきたいと思っております。

それから、最後に自転車道のお話がありましたけれども、自転車道を——サイクリングロードですね——を整備して、地元で雇用の拡大を図るべきではないかということでございますが、自転車専用道路という形になりますと、まず1点目で法的には道路構造令に基づき整備する必要があります。これは新設の場合ですけれども、そういう形になります。その規定によりますと、最低でも幅員が2.5メートルは必要ということになっております。そしてまた、利用の点から考えましても、相当に延長が要するというのもございますし、既存の道路との交差の問題、その安全性の確保の問題、先ほど議員の方から具体的場所の提案もございましたけれども、場所の問題など課題が多くて、なかなかちょっと難しい面が多いわけでございますけれども、ただ、難しいとは言いましても、既存の道路などを利用しての自転車道の整備につきましても、検討してみる必要があるのではないかと考えております。

○議長（小池幸照君）

江頭建設環境部長。

○建設環境部長（江頭毅一郎君）

住宅補償の問題でお答えをいたしたいと思っておりますが、きょうの朝、新聞報道でもございましたが、高齢者の白書というものが出ておりました。そういう中で、少子・高齢化ということにつきましては確実に高齢者の人口というものが増加をいたしております。このようなケースが多々出てくることは、今後も予想をされますので、私どもも問題点としてとらえております。

この保証人ということの問題につきましては、例えば、行政といたしましてはすべてがそうということには限りませんが、何か事を起こすとか始めるといときには、ある程度の着手点を想定しながら、あるいは踏まえながらスタートをするということもございます。そういうことで、保証人のことにつきましては問題点という方にとらえております。推移を見させていただきたいと、そのように思います。

○議長（小池幸照君）

平尾保険健康課長。

○保険健康課長（平尾弘義君）

20番議員の2回目の質問にお答えいたします。質問4点あったかと思えます。

まず1点目でございますが、申請を知らなかった人にはどうするのかということでございますが、これは私の方で該当者は把握をいたしておりますので、未申請者に対しましては、2年間の時効期間ということもございますので、継続して申請を促しているところでございます。

それから、2点目の病院へのPR等はどうかということでございますが、これは病院さんとの関係もございますので、今後検討を加えていきたいと思えます。

それと、人員の配置についてはどうかということでございますが、これは以前と人員は変わっておりません。

それと、郵便局の支払いについてはということでございますが、これも関係機関、当初の検討する段階でもいろいろ問題点があったのではないかと思えますので、もし問題点があったとすれば、それにつきましてもどうかならないかという、改善点がないかということで、今後検討を加えていきたいと思えます。

以上でございます。（「どっちの理由で、どっちの問題があってできないのか」と呼ぶ者あり）それが現在では私の方ではわかりません。

○議長（小池幸照君）

正宝市民課長兼選挙管理委員会事務局長。

○市民課長兼選挙管理委員会事務局長（正宝典子君）

2回目の御質問にお答えいたします。

住基ネットの8月からの本稼働に取り組むわけですが、市民にどういうメリットがあるのかという御質問だったと思えます。

まず、2次稼働がサービスをスタートいたしますと、住民票の写しの広域交付ということで、全国どこの市町村でも自分の住民票の写しがとれるようになります。これは住民基本台帳カード、または運転免許証などの本人確認ができるものを持っていれば、交付市町村の方に出向きまして、申請をすれば住所地の市町村の方に専用回線を使いまして通知が行きまして、そして住所地の市町村からは交付市町村の方にまた専用回線の方で連絡があるということで、どこでも住所地以外のところで交付を受けられるというメリットが発生をいたします。

それから、転入、転出の特例処理ということで、引っ越しの手続で窓口で足を運んでいただくことは転入時だけの1回だけになるということになります。住民基本台帳カードの交付を受けている人は、転出の際に転出届というのを郵送などで転出する市町村の方に送っていただければ、転出証明書を持つことなく転入地の市町村に住民基本台帳カードを添えて転入届をすればいいということで、転入地だけ1回足を運んでいただくということに転入、転出

届の簡素化が発生をいたします。

それから3番目に、住民基本台帳カードの交付ということで、このカードはどのようにして利活用をすることができるかということでございますが、住民票の写しの広域交付を受ける際に、本人確認に活用ができます。それから転入、転出の手続の本人確認に活用、それからカードは希望者によって交付をいたしますけど、写真つき、写真つきでないという2種類がございますので、写真つきを希望された場合には、公的な証明書として利用ができるようになります。

それから、インターネットで行政手続を行う際の本人確認システムという公的個人認証サービスということが今度、行政オンライン3法の中で改正をされましたので、そのサービスを行う際の秘密かぎというのが住民基本台帳カードの中に登載をされますので、ここ二、三年のうちに自宅にいながらインターネットでほとんどの行政手続ができるようになります。そういう一番の基本的なものを含んでいるカードでございます。

それから、長野県のことで御質問でございますが、私もちょうどテレビを見ておりましたが、長野県ではインターネットに接続をされている、そういう市町村が5市町村ぐらいあるということをテレビで報道されておりましたが、鹿島市では接続はできないシステムになっております。

それから、次の選挙管理の事務についてですけど、郵便局に体制をとってくれということで連絡をされたかどうかという御質問でございますが、やはりこちらといたしましても、当然あけていただいているものということで考えておりましたので、すぐ郵便局に連絡をいたしました。郵便局の方の御返事というのが、もう時間外はあけておりませんということでございましたけど、直接の担当の課長さんがいらっしゃいませんでしたし、その辺がちょっとこちらはまだ勉強する時間的にもございませんでしたので、絶対あけてなくてはいけないという確信もこちらもちませんでしたので、一応連絡をしましたけれども、強くは言えないというところがございました。しかし、先ほども申し上げましたように、市長選挙のときはちょうど日曜日もあけていただいておりますので、今回の市議選挙でも郵便物の配達時も取り扱う郵便局は選挙運動の期間内に限りあけてはいけないということになっておりますので、当然、私たちはあけていただくものということで理解を後でいたしました。

それから、告示日前にだれも職員がいなかったということでございますが、担当者はもう朝から出勤をいたしまして、4時ごろまではおりましたけれども、ある程度もうこれで、きょうはちょっと早く失礼しようか、あしたからまた告示で選挙運動がまた1週間始まりますので、やはりそういうことでちょっときょうは4時ごろで失礼しようということで早退をしておりました。そういう現状でございます。

○議長（小池幸照君）

山口産業部長。

○産業部長（山口賢治君）

20番議員の今回の改革にどう対応していくかということについて御答弁を申し上げたいと思います。

先ほどからいろいろ説明をしておりますが、要するに今回の米の改革大綱というのは、需要がないとつくる分が減る。たくさん売ればたくさんつくれるというようなことで、市場原理によるものが多いんじゃないかと議員の方もおっしゃられましたが、まさにそのとおりじゃなからうかという感じをしております。鹿島市は特に全国的に見れば、小規模の農家の方が多く、心配もあるわけでございます。

ただ、それぞれの方が味、安全面とか、売り方の工夫をするなどにより、そして外国産米等に負けない米づくりのアイデアを出し合って、地域での米づくりについて、生産者あるいはJA、行政一体となった取り組みをしていけば、今よりも、また別な考えからいけば、よくなるのではなからうか、よくなることも考えられると、そういう思いもしております。ただ、8月ごろにしか具体的なガイドラインが示されませんので、今の段階では具体的な取り組みもできない状況でございますが、鹿島市の農家にどれくらい影響があるかについては、今後、今から早速、農家の方なり、あるいは関係機関等々と話し合いをしていきたいと、そういうふうに考えております。いましばらくは時間がかかるとは思いますけど、いろいろ話し合いの中で問題点ができた段階では国、県にその面については申し上げていきたい、そういう考えでおります。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

光武病院前とか山口病院前とかのいわゆる国道沿いのことについてお触れになりましたが、まずこのことに直接お話をする前に、実は207号バイパスが開通をいたしますと、現国道というのは早晚国道ではなくなるというふうなことが予想されるわけです。これは今までの全国の例でもそういうことであります。ただ、私はこの問題については、前県議さんの時代からこういうことが想定されますので、ひとつ御尽力よろしく願いますということで、また今の新県議さんについてもいち早くこの問題点について説明をしております。このことは市挙げて国道のまま、そのまましていただくということが一番よろしゅうございます。もし、それができなければ、せめて県道にしていだけないだらうかというふうな考えを持っておりまして、市挙げて今からこれについての県に対する要望というものをしていきたいというふうに思います。

このことが先ほど御指摘になりました箇所についても、もしこれがもうすぐ市道ということになりますと、市のお金でやれということになりますと大変なことです。今の光武病院のところも松浦印刷のところまで拡幅が終わっていますが、その先はなっていない。この

先を全部市でやれということになりますと、これは非常な莫大な財源も伴いますので、このことについては、議会の方でも執行部と一緒にあって対応方をお願い申し上げたいというふうに思います。

それから、選管の職員の問題であります。これは課長の方から触れませんでした。局長と局次長、これを正規職員として配置をしておりますが、あと2人か、兼任辞令は、課長。（「はい」と呼ぶ者あり）正規職員はあと2人兼任辞令を出しておりますので、局長、局次長で対応できない場合はこれを随時投入できると、この体制を私としては整えておりますので、課長はその段階では非常に疲れていたから、そういう判断をしたということですが、現場の対応としては、適否はともかくとしまして、そういうふうに自分が判断したということですが、市長の備えとしましては、兼任辞令を出しているということをお願いしておきたいと思っております。

それから、この米改革大綱の問題であります。日本農業、鹿島市農業も一緒であります。非常にこれは大きな問題もはらんでおりますし、正直申し上げまして、私も数年前に鹿島市の農業政策は失敗だったと。なぜかという、農業者の所得が上がってないじゃないか。このことが一つの大きなバロメーターなんだということを私は赤裸々に申し上げたというふうに思います。いろんな施策を講じて、市独自のことというのを考えられ得る限りのことをいろいろ模索をしております。

しかし、何と申しましても、これは逃げてはございませんで、今の農業の問題の本質を申し上げたいと思っております。先ほどもちょっと議員の方からも御指摘ございましたが、今の農業の問題の大部分は外国産との価格差が一番の原因になっているというふうに思います。したがって、国の政策、つまりWTOとかガットとか、こういうものに対する対応というのが一番大きく影響してくるわけでありまして、ただ、WTO、ガット、この加盟国になっております。日本としても理解をしなければいけないことは、貿易立国でありまして、農業生産物以外にも日本はいろんな加工貿易をやることによって日本は成り立っているという側面があるということで、なかなかこの農業生産物に対する、いわば言葉で言いますと、保護といいます。こういうものについてうまくいってないと、こういうふうに理解をしておりますが、それならそれでやっぱり国としても農業に対して、ほかの貿易で得た利潤というものをこういうものに回すと、簡単に言いますと、そういうものの視点に立ってやることも必要ではないかというふうに私は感じております。そういう視点から、国に対して市長会等を通じて今からも訴えていきたいと思っておりますし、また、それはそれとして市でできることはできるだけ頑張らせてやってまいりたいと、こういうふうに思っております。

○議長（小池幸照君）

松尾議員に申し上げます。持ち時間の100分が終わりました。（「一言お願いします」と呼ぶ者あり）3回目の質問はありますか。じゃあ簡潔にお願いします。

○20番（松尾征子君）

時間が来ているということですが、簡単に意見を言わせていただきます。

道路行政については、今、積極的に取り組んでいかれるという体制のように見受けました。

それから、207バイパスが開通すると、国道が格落ちするようなことがあるようなニュアンスを受けましたが、そういうことなら私は今回また7月には省庁交渉にも行きますので、その辺も含めながら、国にも要求をしたいと思います。

それから、局長、局次長と兼任2人ということですが、現実的には先ほど言われたような体制になっていると。特に先ほど課長が4月は市民課としても非常に忙しいと、確かにそうだと思います。そういう中です。ですから、私はこれはぜひこれから検討していただきたいと思いますのは、そういう選挙のときはやっぱり専任の選管局長を配置するというような体制をぜひ考えて私は取り組んでいただきたいと思います。それと、やっぱり兼任が2人いたと言っても、ほかの方で忙しかったと思います。そういうことでぜひお願いをしたいと思います。

それから、米問題ですね。確かに所得は上がってないでしょう。米の値段がずっと下がっていますし、ほかの農産物についても大変です。それから外国農産物の関係ですね。ことしのタマネギの状況を見てみますと、北海道が不作だったとか、外国がよくなかったということで、タマネギの値段が上がったと聞きますが、本当にそのようにすぐ影響するわけですから、やはり輸入自由化の問題についてのストップをかけるというようなことについても、私たちがやっていかなくちや、取り組んでいかなくちやいけないなということを感じました。

それから、もう1点です。今度の問題を取り上げる中で、やっぱり先ほども言いましたが、こういう状況では職員の人たちの健康管理に無理がいくなということが、またここで私は明らかになったと思うんです。本当に正宝課長があしたからまた忙しいから、早く帰って休みなさいという指示を出した、そのことについては私は本当に適切な対応だったと思いますが、しかし、事、やっぱり選挙という重大な仕事に関しての問題については、これはやっぱり許せないことだったと思います。

それから、郵便局との関係ですが、これはやっぱり選管としてももっとはっきり郵便局にも受け付けをすべきだということを私は言ってもらったべきだったと思います。本当に私たち、特に私は今度2,000枚のはがきを出せませんでした、80千円の印刷料、本当にこの印刷料の一つ一つは多くの支持者の人たちの小さなカンパからいろんな中であつてまいりました。そして、その選挙の後、4年間、そういうはがきを握り締めて、何かあったときはと必死にされてきている人たちのことをこれまでも私は見ておりますので、わずか1枚のはがきが出せなかったから云々ということじゃなくて、本当に残念でなりません。これからそういう問題についても落ち度がないように、特に人員配置その他の体制が十分でない中で起きるようなことがないように取り組んでいただきたいと思います。

時間ですので、以上で終わりたいと思います。

○議長（小池幸照君）

答弁も簡潔にお願いします。桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

まず、専任の局長ということではありますが、いつも選挙があっているわけではございませんので、これは専任を置く考えはございません。

それから、兼任辞令をあと2人出しておりますので、これを随時投入するということに対応ができるものというふうに思っております。これでどうしても対応できないということになりますと、兼任辞令をふやすとか、ほかの手だてが必要になってくるというふうに思います。

○議長（小池幸照君）

以上で20番議員の質問を終わります。

午前中はこれにて休憩します。

午前11時47分 休憩

午後1時 再開

○議長（小池幸照君）

午前中に引き続き会議を開き一般質問を続けます。

次に、10番北原慎也君。

○10番（北原慎也君）

10番北原でございます。通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。

2点について質問をいたします。

第1点目は中木庭ダム周辺整備事業についてでございますが、4点について質問をいたします。一つは、現在の進捗状況はどうなっているのか。2番目に、ダム周辺の樹木の植栽について。3番目に、ダム水の利用に関連をいたしまして、水利権はどのようになるのか。4番目に、湖水の利用計画はどうなっているのか。大きな2番目ですが、太良町との合併協議会に関連をいたしまして、一つは、長崎本線複線化推進計画はどうなっているのか、どうしていくつもりなのか。2番目に、有明海沿岸道路建設推進についてでございますが、特に佐賀空港アクセス道としての計画はどのように進めるおつもりなのか。今回の質問は、二、三年のうちに何らかの形で決着なり、あるいは見通しなりを明らかにしておく必要があるのではないかという観点からの質問であると思いつながら答弁をお願いするものであります。

第1点、中木庭ダムの問題についてでございますが、平成18年度完成を目指して350億円の巨費を投じての中木庭ダムも、ようやくその姿が浮き彫りになりつつあります。農業用水、飲料水、あるいは観光資源、防災などの多目的機能を持つダムとしての果たす役割は、鹿島市民にとって大きな関心事であります。大村へのアクセス道としての国道444号から眼下に

見おろしながらの景観は、ダム完成時の状況を思い浮かべるだけで感慨深いものがあるように思います。私の記憶では、7・8 水害時の鹿島の災害状況から、これでは鹿島は水害から逃れることはできないという危機感から、その対策に全市民的要望が高まり、河川改修はもとよりダム建設へと進められてきたと思います。もう一つは、51年の災害もあるかと思いません。この間、中木庭地区の皆さんを中心に能古見地区の皆さんの協力や犠牲的貢献によるところが大なるものがあったと思います。

昭和53年度実施計画調査、昭和63年度建設事業着手から15年経過をし、ダム本体工事に着手する段階になってきていると思いますが、一つ、国道 444号の開通はいつごろになる予定なのか、2 番目に、本体工事そのものの完成は予定どおり進んでいるのかどうか、3 番目に、第6次拡張事業との関連での浄水場はどのように進められるのか、4 番目に、ダム周辺の整備はいつごろから始められる予定なのか、特にこの4 点目については次の質問とも関連がありますので、その中でお答えいただいても結構かと思えます。

2 点目、ダム周辺の樹木の植栽についてお尋ねをいたします。

周辺整備計画平面図や丸木庭周辺整備計画アンケート調査分析を見せていただき、能古見の皆さんの御意見を参考にしておられることは大変結構なことだと感謝を申し上げたいと思います。周辺整備計画の中で、景観を重視し、植栽についても県内各地に自生、あるいは植栽されている樹木を多彩に取り入れられ、四季折々の色彩まで考慮に入れられた配置や、環境教育の場の設定がなされたり、木陰、あるいは休養など、ゆっくり遊べる場の構成などの工夫がなされていることに敬意を表したいと思います。

私は、さらに次の2 点について考慮していただけないものかと提案をいたしますが、その第1 点目は、鹿島の山といえば経ヶ岳、できれば、市民は1 回ぐらいは経ヶ岳に登って、鹿島の山を味わってほしいものでありますが、行けない人のために経ヶ岳の樹木が散策しながら観賞できるゾーンを設けられないのか。

二つ目は、県内各市町村の植栽ゾーンはつくられないものか。できることなら、その植栽を各市町村をお願いをし、そのコーナーをその市町村で受け持っていただくようにすることによって、来館者をふやしたり鹿島のよさを知っていただくようにしてはどうかということでもあります。

大きな3 点目、ダム水の利用に関連して、水利権はどのようになるとお考えなのかお尋ねをいたします。

御承知のことかと思いますが、中川水系に係る水利権は、その管理が旧藩時代は野込郷大庄屋が、明治以降は受け村で責任を持って遂行されてきたということでもあります。このことは鹿島市史中巻の4 「生活と文化」の中の(2)災害と疫病の項、374ページや鹿島の災害史第2部第1章「江戸時代の災害」、65ページに記されていますが、嘉永2年、1849年の8カ村割には、行成村、執行分村、納富分村、大殿分村、筒口村、若殿分村、片山村、高津原村、

横田村、三河内村、大川内村——大川内村というのは、どうも貝瀬、土穴みたいですね——が挙げられ、ここの中に入っていないのは、南川が入っておりません。8カ村人足割、焼米一千石割というのがございまして、この一千石割には行成名、執行分名、大殿分名、筒口名、若殿分名、片山名——この片山名というのは、今、片山というのはありますから、これは今は若殿分の中に入っているということですね。それから、高津原名、横田名で締めて1,000石を割りつけられる、この8カ村水利組合によって水利事業を行ってきたようであります。

このことについて詳しく説明する時間はありませんので、次に進みたいと思いますが、このことは明治以降も受け継がれて、おおよそは今日まで続き、横田は農地がなくなったことから8カ村から外れております。（「いや、まだ」と呼ぶ者あり）外れていないですか。外れていないそうです。外れるということがあったということだそうです。それから、高津原も広瀬地区があったわけですが、直接中川取水がなくなったということで、8カ村の一員ではあったけれども、木庭川が主たる取水となったために8カ村の経費負担を軽減して参加をしているという状況にあります。そういうことやった。そこで、（「南川のところ」と呼ぶ者あり）が入る。（「経費を少なくして」と呼ぶ者あり）いい感じで進んでいますね。

そこで、ダム建設も完成間近になってきますと、このダム水の利用についてはいろいろな意見が出されてきておりますが、市当局としてはどのような対応の仕方をしていくのか、その考えを明らかにしていく必要があるのではないかと考えてのことです。既に利用の問題では、有明海の水浄化や漁業不振改善のための放流要請や伏原、浅浦地区への排水を三源寺トンネル工事とあわせ考えられるよう要請した経緯もあります。平成18年完成まであと3年です。どのような結論を出されるつもりなのかお尋ねをいたします。

次に、ダム湖の水の利用計画についてであります。わかりやすく言いますと、ダムの中はどのように利用するように思われるのかということでもあります。ダム建設計画当初のころには、カヌーができるようになるなどという話もあったようですが、この計画はなくなったようでもありますけれども、これだけの湖面にボートを浮かべて遊べるとか、ヤマメやハヤ、あるいはフナなどの釣りを設けるとか、あるいは丸木庭橋上流では蛍が楽しめるなどの親水事業計画は考えられないかということでもあります。

以上、大きな1点目、中木庭ダム周辺整備事業に関する質問であります。

2点目は、太良町との合併協議会に関連しての質問として、2点についてお尋ねをいたします。

5月29日、第1回、鹿島市・太良町合併協議会が開催をされ、合併へ向けて動き出したというところでしょうか。その中で、市長の演告でも申されましたが、15年度事業計画として四つの項目が設定をされ、一つ目は54項目の合併協定項目について集中的に、二つ目は事務事業の協議調整として27の分科会で542項目の現況調査案作成、それから、10の専門部会での調整、三つ目は新市ビジョンづくりをしながら、四つ目では広報啓発や住民の交流、ある

いは民間レベルでの交流、イベント交流などが計画されているとお聞きをいたしました。

私たちは市町村合併問題が浮上する以前から1点目の長崎本線問題については全市民で取り組むことを約束をし、長崎新幹線建設推進については無用の長物として冷ややかに対応してまいったと思っています。昨今聞こえてくる情報によりますと、西鹿児島―八代間九州新幹線完成後は長崎ルートが俎上に上がるということでもあります。けさの新聞では、議長が秋にはまた長崎新幹線問題が出るということをおっしゃられたと思いますが、太良町との合併問題で特に重視しなければならない課題の一つが、長崎本線存続はもとより、複線化することによって博多までの時間短縮は可能であり、今日の工法の近代化から考えても、軟弱地盤であるという理由は成り立たないし、トンネルばかりの新幹線より風光明媚な有明海沿岸を利用させることが最大と思われます。太良町との合併問題の中心的課題に据え、ともに推進していくためには、一つ、長崎新幹線開通に要する事業費と長崎本線複線化に要する事業費を比較して、長崎本線が経費としても安価で、しかも利用度が高いことを明確にすること。二つ目は、白いかもめが運行されるようになって既に長崎―博多間のスピードは10分以上短縮をされ、新幹線を走らせても10分も短縮されることにはならないこと。三つ目は、太良駅に特急を停車させることによって利用客の増大を図ること。現在、佐賀や博多に行かれる太良の方の多くは、鹿島駅前駐車場利用者が多いことから効果的と思われます。以上のようなことを踏まえ、中心的な課題として取り組まれることを望むものであります。

2点目は、佐賀空港アクセス道としての有明海沿岸道路建設推進についてであります。

この問題も既に県や国に対して強く要望してきたことでもありますので、多くを申す必要もないと思いますが、調査区間から建設計画に具体的にのせるためにも、周辺市町村との連携が必要不可欠であるという考えに基づいて質問をいたします。

せっかく佐賀空港はできたものの、佐賀空港利用が余り進展を見ない。また、佐賀市への通行も207号バイパスが間もなく全線開通しても、百貫橋から444号有明町の交差点までの渋滞が緩和されない限り、道路事情は改善されたとは申せないと思われます。特に太良町の方々の御意見をお聞きいたしましても、沿岸道路ができれば、佐賀市や空港利用もしやすくなるし、空港も利用客がふえれば便数もふえ、一石二鳥のはずだとおっしゃる方が多いようであります。これは鹿島市民の方もそのように言うておられると思います。かつて西九州の交通アクセスとしてパールライン構想なるものがありました。天草五橋が開通し、天草と島原半島が橋で結ばればという話でありましたが、立ち消えの状態であります。444号有明海から諫早を結ぶ有明海沿岸道路建設促進についても、太良町との合併問題で共通の課題として俎上に上げ、他の沿岸市町村への働きかけを強化していく基礎づくりをと思うのでありますが、いかがでございましょうか。

以上、二つの点について御質問を申し上げて、1回目を終わりたいと思います。

○議長（小池幸照君）

北村企画課長。

○企画課長（北村建治君）

それでは、北原議員の1回目の御質問にお答えをいたします。

まず、大きな第1点目の中木庭ダム問題についての御質問でありますけれども、まず一つ目の御質問、国道444号の開通についてでございますが、先日の木庭地区の振興会総会の折に行われました土木事務所の説明によりますと、平成18年度までには完成の予定ということでございます。

次に、2番目のダム本体工事そのものの進捗状況であります。現在、事業費ベースで50.63%の状況となっております。これも平成18年度までには予定どおり完成ということでございます。

次に、4点目のダム周辺整備につきましては、大きな2点目の御質問でありますダム周辺の樹木の植栽についてとあわせてお答えをいたします。

ダム周辺整備の事業は、県と鹿島市が事業主体となります。県事業で取り組む周辺整備事業につきましては、わかりやすく言いますと、国道と市道に挟まれた内側の部分、これがダム本体事業と並行して整備がなされまして、平成18年度の本体工事完了と同時に完了する予定となっております。この県事業ではいわゆる箱物、これにつきましては対象とならないということで、広場等の基盤整備と植栽を行うということになります。一方、市で行う周辺整備につきましては、県事業が終了した後の平成19年度から本格的に施設や県事業の対象外となる区域の植栽等を行うこととなります。

次に、その整備の方法であります。基本的には検討委員会でまとめていただきました周辺整備計画書をもとに、今後、県は15年から16年度にかけて、市は17年度から18年度にかけて基本設計、実施設計を策定しながら、具体的に取り組んでいくことになってお思います。したがって、ただいま議員からご提案いただきました植栽案につきましても、貴重な御意見として賜っておきたいと存じます。

次に、3点目の水利権につきましては、ただいま昔からの経緯等交えて詳しく述べていただきました。大変参考になり、勉強にもなりました。ありがとうございます。ダム貯水につきましては、その有効貯水量の630万トンのうち洪水調節量が350万トン、それから、流水の正常な機能の維持のための水量が150万トン、それから、水道用水が130万トンと計画されていますが、御質問にありました緊急時の放水につきましては、できる限り対応できるように努力していかなければならないというふうに思っております。

それから、もう一つの伏原、浅浦地区への配水を三源寺トンネル工事とあわせて考えられないかという件につきましては、先ほど詳しく述べていただきました、いわゆる水利権、従来からの慣行と言うこともできますが、この問題が解決されることが先決だろうというふうに思っております。したがって、この点についてまだ当事者間では何ら協議等もなされ

ておりませんので、こういう現状ではなかなかどうするというところをお答えするのは今は難しいというふうに思っております。

次に、4点目のダム湖の利用計画であります。検討委員会の中でもカヌーができなければ、それにかわるボート遊びなどができるようにしてほしいという要望が出されたところでございます。これにつきましては、県としても年間を通じての利用は無理かもしれないが、イベント開催時や季節、あるいは期間を限定しての利用はできるようにしたいとの返答をいただいているところでございます。

また、蛍の観賞につきましては、ダム直下の溪流体験ゾーン、あるいはその下流の能古見峡ゾーンあたりでは、ゲンジボタルが生息するということから、蛍の観賞等もできるのではないかなと思っております。

それから、次に大きな2点目の御質問であります太良町との合併協議会に関して、長崎本線の複線化要望等についてお答えをいたします。

鹿島市・太良町合併検討協議会、いわゆる任協の中では、法定合併協議会を設置するに当たり、長崎本線の存続は両市町の振興発展を図っていく上での共通課題であり、また、最も重要な協議項目一つとして取り組んでいくことを再確認したところでございます。この問題は、2市4町間の協議では最後まで合意することはできませんでしたが、鹿島市と太良町はともに長崎本線沿線の自治体ということもあって、前回に比べて最も大きく進展した確認事項の一つとなったところでございます。

そこで、この長崎本線の複線化等を交えた長崎本線存続期成会等の活動状況について少し御説明を申し上げます。

現在、国等において具体的な動きもないことから、長崎本線の複線化等線形改良の要望活動を西部地区開発協議会や、あるいは佐賀県市長会及び佐賀県鉄道建設整備促進期成会から例年国、県、JRに対して要望を行っております。また、ことしの九州市長会では、長崎本線の複線化に対する国の財政支援制度の拡充について、新たに国の関係省庁に対して要望を行ったところでございます。さらに、存続期成会、あるいは沿岸自治体としても利用増進に向けての啓発活動を行い、その中で、鹿島発のかもめ号の運行、あるいは太良駅の上下4本の特急電車の停車、そしてまた特急電車の増発など、一定の効果も生じてきているところでございます。そして、ほかにはJRとの協力関係の醸成の中でイベント等の開催等もまた行われております。

ただ、今のところはこれ以上の活動は控えておりますけれども、議員言われますように、平成12年12月18日の政府・与党整備新幹線検討委員会での申し合わせによりますと、今回着工を行わない区間については、社会情勢、あるいは国、地方公共団体の財政情勢に照らし、東北新幹線盛岡―八戸間及び九州新幹線新八代―西鹿児島間の両区間の完成後に見直すということになっておりますので、その結果いかんでは事態が大きく変わってくることも予想さ

れます。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

井手水道課長。

○水道課長（井手讓二君）

10番議員の大きな1番、中木庭ダム周辺整備事業の中の(1)現在の進捗状況はという中での第6次拡張事業との関連で浄水場はどのように進められるのかという御質問であります。第6次拡張事業の目的といたしましては、飲料水の安定した供給体制の確保ということで、水源を中木庭ダム放流水の地表水から日量1万5,000立方メートル、残りを地下水とし、新たに浄水場、配水池、それから管路網の整備を行うもので、昭和63年9月の認可により現在事業を進めているところであります。中木庭ダム建設の完成を平成18年度に控え、本来、この第6次拡張事業につきましては、取水導水施設、配水施設等の建設に着手すべき時期が間近であります。給水人口の減少、それから給水量の減少、特に給水量につきましては平成14年度では前年度比2.4%の減で、過去5年間の中でも大幅な減少でございます。そういうことで、当面は地下水で足りている状況にあり、また、財政的にも今後一段と厳しくなることが予想されます。この事業は、住民に欠かせない飲料水の供給の事業でありますので、今後の事業推進につきましては庁内で十分に協議しながら、また、窓口の県とも話し合いながら進めたいと思っております。

以上です。

○議長（小池幸照君）

中川都市建設課長。

○都市建設課長（中川 宏君）

私の方からは10番議員の有明海沿岸道路の建設促進についてお答えをしたいと思います。

合併協議を進めております鹿島市及び太良町にとっては、有明海沿岸道路の整備区間の中で特に重要な整備区間は、議員が先ほど申されましたように、佐賀空港利用者の利便性を増し、利用促進を図ります佐賀空港のアクセス道となる川副方面から鹿島市までの区間と鹿島市と太良町間のアクセス道路となります鹿島市から諫早市までの区間であると思っております。この両区間の整備の促進につきましては、先ほどありました長崎本線の存続及び複線化、そして、国道207号の改良促進とともに、太良町と歩調を合わせ取り組む必要がある重要課題の一つであると考えております。このことは、太良町の皆様におかれましても先ほど議員から御紹介のありましたように、鹿島市民と同様に建設の実現を強く希望されているものと思っております。

そこで、太良町との有明海沿岸道路建設促進に向けての現在の取り組み状況について少し触れさせていただきたいと思っております。

まず、鹿島市・太良町を含む1市3町などで構成してあります有明海沿岸道路・佐賀県南西自動車道建設促進期成会での取り組みがございます。この期成会は、福富町から鹿島までの約9キロが皆様御周知のことではございますが、いまだ調査区間となっておりますので、これを整備区間に格上げして早期に着工することを現在目指しているところでございます。また、この期成会のほかに鹿島市と太良町及び長崎県側の諫早市、小長井町、高来町との2市3町で構成いたしております有明海沿岸道路西部地区建設促進期成会がございます。この期成会は鹿島市が調整役となりまして、平成13年5月に設立したものでありまして、現在の主な活動は、この沿岸道路が有明海沿岸地域を環状に結ぶ、先ほど北原議員からパールライン構想とありましたが、環状に結ぶという考え方からしますと、鹿島市から諫早までの区間だけが未指定で、いわば空白区間という形になっておりますので、当面、この区間の候補路線指定に向けての要望活動を重ねているところでございます。

なお、そのほかにも鹿島市は佐賀市や川副町など2市8町で構成いたしております、これには太良町は参加されておられません、有明海沿岸道路建設促進佐賀期成会に参加し、活動しているところでございます。いずれにいたしましても、有明海沿岸道路の建設促進には周辺市町との連携が必要不可欠でありますし、特に太良町とは福富町から鹿島間とともに、鹿島市から諫早市間の建設促進を一体となり、さらに推し進めていくことが重要でございます。議員申せられますように、合併協議において共通の課題として俎上に乗せて、ほかの沿岸市町等への働きかけを強化していくということで、そのことの基礎づくりとなるよう努力していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。（「企画課長、長崎新幹線と本線の経費の違いはどういうふうに……」と呼ぶ者あり）

○議長（小池幸照君）

2回目の質問でお願いします。10番北原慎也君。

○10番（北原慎也君）

答弁ありがとうございます。最初に、8カ村の問題であいまいな点があつてはいけないと思いますので、橋川議員から御指導をいただきましたことで、ちょっとつけ加えさせていただきますが、横田は脱退を申し込まれたけれども、そのまま残っておると。それから、南川は千石割の負担金はないけれども、8カ村の水利組合には入っておられると。これは中川の水に直接ではなくて、諸干堤と深い関係があるということで8カ村に入っておられると。ですから、中川水系としては入っていないということですね。現在の8カ村というのは、筒口、南川、大殿分、若殿分、納富分、行成、横田、そして、高津原がオブザーバーという形で入っているということでもあります。

そこで、ダム建設は18年度でほぼ完成をするということですから、それに伴って周辺が整備されていかなければならないということになるわけです。それから、その取水の問題です

ね、これにも影響をしていくというふうに思います。

まず、樹木のことについてちょっと申し上げておきたいと思いますが、2点目の質問です。実は、佐賀県の樹木として、これは貞松光男さんという方を御存じですよね。高津原の方で、今は小城にいらっしゃいますが、「佐賀県の樹木」という本をちょうど還暦の年、平成8年に出版をされておられますが、県内に自生する435種類の樹木があるんだそうです。そのうち、この中に268種が収録されており、「佐賀県の樹木」というのにですね。この中で、中木庭ダム周辺整備計画の平面図で取り上げられている樹木が今40種類あります。これは私が調べたところでは、ほとんどが佐賀県内にある樹木を選定していただいているようでございます。

もう少し調べたんですが、この「佐賀県の樹木」の中にブナの種類、ドングリの仲間、これが11種類収録されており、それから、ツバキの仲間が8種類ございます。ツバキは経ヶ岳にたくさん自生している樹木のうちのひとつですね。それから、バラ科が27種類、この中にあります。佐賀県には27種類あるということです。それから、マメ科が9種類。それから、カズラの仲間、スイカズラの仲間ですね。今言っているのはみんな正式名です。スイカズラ科の種類が16種類。佐賀県の樹木の自生種が435種類あって、そのうちに200何十種類がここに収録されているわけですが、さっき第1回目の質問のときに全市町村にその町の木を植えていただいたらどうかというのを申し上げましたが、そういうふうにして、一つは私は教育の場としての中木庭ダム周辺、そういうことも計画の中では考えられているわけですが、例えば、11種類のブナの木が1カ所にありますと、それに札がついていると、いろいろ調べられるというようなことが考えられないのかですね。そういうことをひとつお考えをいただきたいなど。せっかく鹿島の出身である貞松光男さんがこういう樹木の本を出しておられるということを考えましても、そういうことを子孫に受け継がせていくという意味では、非常に重要なことではなかろうかというふうに思うわけでありませう。

それから2点目の、水利慣行あるいは水利権の問題との関連もございませうが、実は歴史的な経過というのがございまして、さっき申し上げました各村は中川の水系を守るためにたくさんの費用負担をやりながらやってこられたという経過があります。そこで、水利権の問題はちょっと置くとして、工事計画の中の「中木庭ダム貯水池の諸元」という、このプリントを見せていただいて、350億円をかけてやった、私はさっきも申し上げましたように、7・8水害、あるいは51年の災害、この二つはやっぱり大きな引き金になったというふうに思っているわけですね。そうしますと、その中の災害対策としての機能、これが私は大きいのではないかというふうに思います。干ばつに対する対策、それから、洪水に対する考え方、これをなくすための工事が中木庭ダム建設だというふうに私も受けとめたいわけですよ。

そうしますと、350億円かけて洪水なり、あるいは干ばつなりを起こさないようにするための調整機能としてダムがあるとすると、これがやっぱり水利権とかかわっていくわけですよ。

ね。有明海の漁業者からの要望はどうするのか、あるいは水不足に悩むところの部落、そういうところに水は送れないのかという問題が出てくると。そうすると、どうしても水利権の問題とかかわってくるわけですね。それを、じゃあ水利権を持っている組合だけの問題として見ておくのか、行政が——国や県や市がダムを建設しているわけですから、そのことについても行政側としては当然考えておく必要があるんじゃないかということを私は申し上げたいわけです。

そこで、さっき一千石割のことを申し上げましたが、この一千石割は8カ村が人足割米として受け持ったのがみんな1,000石ですね。1,000石ですから、今、米1俵1万5,000円ぐらいですか、で計算をしてみると、幾ら納めよったかということがわかるわけです。それだけの負担を持ってやってきたからこそ、その水利権という——これはいわば代償ですね。水利権を持つためにはそれだけの上納金を納めなければならなかったという、そのことがあったということは事実なんです。だから、これを抜きにしては考えられないけれども、この災害史を見ておきますと、とにかく明治以前の災害史というのはとてつもない数ですね。かなりの人が餓死をしている状況ですから、そういう状況の中で、しかも、さっきの一千石割を計算をしてみましたら、若殿分は今のお金にして負担金が6,000千円です。負担金だけです。今のお金に計算をしますと6,000千円です。高津原だけで2,950千円。いかに1,000石というものが大きな数であるかというのはおわかりいただけだと思います。1万5,000倍すれば出るわけですから。

ですから、この問題はやっぱり頭の中に置いていただいて、そして、周りの人たちがどういうふうな要求があって、それをどのように生かしていけば、行政としての役割が果たせるのかということを私はその3年ぐらいの間にもう一遍考え直しておく必要があるんじゃないかということを言っているわけです。そうしないと、ダムは8カ村のためだけなのかというような意見も出てくるわけですから、そういうことがないようにするためには、やっぱり行政側が十分考えておく必要があるのではないかということを申し上げておきたいと思います。1点目はそれくらいにしておきたいと思います。

2点目の太良町との合併の問題で、長崎本線の問題ですが、さっきちょっと私、答弁の終わったところで申し上げましたが、長崎本線を複線化するに当たっての経費がどれくらい要するのか、あるいは新幹線長崎ルートを博多から——博多からしなくていいですね。複線化するためには、肥前山口から諫早までの間ですから、この間をすればいいわけですね、長崎本線は。そうすると、新幹線の方も肥前山口からか、佐賀を起点にするのか、そこから諫早まで、この間の費用がどれくらいかかるのかの比較をしておけば、いかに複線化の方が安く——私は安くでき上がると思っているんですよ。今から駅を三つ作る形になるんでしょう、大村、嬉野、武雄ですね。三つの駅をつくって、しかも嬉野、武雄というのは3分もかからんくらいところですね。しかも、高架にしないといけないというようなことまで含めて

やってみると、10分の1ぐらいでできるんじゃないかと見ているんですよ。そういうことを考えますと、そういうことをもっと数字を上げて進めていくような、そういう運動をしないと、長崎本線問題はやっぱり新幹線に押されてしまう。どうも新しいものに目が行きやすいわけですから、そういうことを考えますと、やっぱり数字的に上げておく必要があるんじゃないかということを申し上げておきたいと思います。

幸い太良も一緒になってやりたいということですから、そのためには、さっき答弁の中で太良駅は4本の停車があるということをおっしゃいましたが、これじゃ話にならんと、やっぱり太良の人はおっしゃいます。バスもうまくつながっていない、それから、普通列車もとにかく佐賀に行くのに不便だと、特急がとまったら本当に楽だというふうなことをおっしゃるわけですね。駅前駐車場を太良や塩田の人がどれくらいお使いになっているのか調べられたことはない、特別にナンバーがあるわけじゃないですから、わからないと思うんですが、駅で話をしていると、かなりの方がやっぱり利用しておられますね。そういうことを考えますと、太良駅に30秒でもいいから全部の特急をとめるようにすれば、この前、市長が——太良大浦のホテルをうまく有効に使っていくということから考えましても、そのためにはやっぱり太良駅に特急を停車させて、そこでお客が行き来ができるような、そういうのを計画として、課題としてやっぱり作り上げていく必要があるんじゃないかというふうなことを私は考えておったわけでありまして。

佐賀空港の問題は、私たちは身をもって体験をしたわけですが、もっとやっぱり活用したいわけですが、私たちもね。しかし、行政視察に行くときに、佐賀空港で1時間待たされて、博多までバスで回されて、結局視察だけはお断りをして2時間おくれというようなことがあったわけですね。こうなると、なかなかやっぱり利用するということが、計画が難しくなる。そういうことがあるわけです。ですから、やっぱりもっとたくさんの人が利用できるような空港にするためにも周辺整備を県も一緒になってやるという、それくらいの腹づもりがないと、これは私はできっこないと思うんですよ。確かに道路のアクセスは必要ですね。さっきおっしゃったように、諫早から久留米まで一緒になってやっていく、それくらいの決意も必要ですし、県をどうやって動かすかということも私は重要な課題だろうと。そのためにも太良との力強い結束というんですか、そういうのが必要になってくるのではないかというふうに思っているところであります。

ダム問題等、それから合併問題について申し上げましたけれども、どうかひとつよろしくお願いをいたしまして、2回目の質問を終わります。

○議長（小池幸照君）

出村助役。

○助役（出村素明君）

10番議員の2回目の質問の中で、ダム周辺の植栽計画、それから水利権の問題について、

私の方からお答えをいたしたいと思えます。

まず、この周辺整備計画につきましては、1回目に企画課長が申し上げましたとおりに、この植栽計画につきましては、検討委員会の中で地元の委員さんを含め、さらにはアンケート等を参考にしながら、先ほど言われますように40数種目についての植栽計画があるということの基本計画の中では定めております。

御提案のような計画につきましても、参考にはさせていただきたいとは思いますが、一つは植栽をする場所の問題ですね。どこにもというわけにもいきませんし、そういう余地というか、スペースがあるのかという問題がもう1点ありますし、あとまた管理の面ですね、どういうふうな管理をしていくのかという問題も出てきます。したがって、そのことを踏まえながら実施計画を、つくる段階までにはなお詰めて検討をしてみたいというふうに思います。

それから、水利権の問題ですけれども、これもダム of 諸元の問題で当初 680万トンの計画の中では、洪水の調節機能が 350万トン、それから流水の正常な機能の維持、これが 150万トン、水道用水が 130万トンと。この流水の正常な機能の維持というのは、従来、中川に流れ寄っていた水の水量、この分をダムができたことによって減ってはならないということから、この分については保障をしますよというようなことで、計の 630万トンという中で国の認可を受けてダムの建設がされたと、今着工をされているということになります。

したがって、新たな河川の流水の占有といいますか、利用をする場合には、これは河川法の中にもありますけれども、河川管理者の許可という問題がもう1点ありますので、なかなか今の計画そのものの変更というのが簡単にいくのかという問題があります。いずれにせよ、このことについても、既に先ほど申し上げます 630万トンの利用計画という中でダムの本体着工が始まったわけですから、なかなか現時点では、水利権の問題も含めてですけれども、非常に難しいかなという気がいたします。

○議長（小池幸照君）

北村企画課長。

○企画課長（北村建治君）

それでは、北原議員の2回目の御質問にお答えをいたします。

まず、長崎本線の複線化に関しての定義を具体的に掲げたらどうかというふうなことです。現在、この経費について具体的に試算した、あるいは公表された数字というのはございません。ただし、新幹線につきましては、新聞報道等にもおおよその経費は掲げてありますので、その辺をちょっと御説明を申し上げますと、新鳥栖ー武雄温泉間が約52キロございますが、これにつきましては約 4,100億円ぐらいかかるんじゃないかと。それから、武雄温泉から新大村駅、この間が33キロで 1,900億円、それから、新大村から長崎間、これが34キロありまして、大体 2,100億円、総額が 119キロで 8,100億円ということになっているようで

ございます。

これと、距離だけをちょっと比較してみますと、新鳥栖から肥前山口間、これが約38.3キロございます。それから、肥前山口から諫早間、これが60.8キロ、そして、諫早から長崎間が24.9キロ、合計して124キロございます。ただ、この間につきましての具体的な総工費というものは今のところは出されておられませんので、大体この距離が119キロ対124キロで、価格的にどこがどう違うということは今のところははっきりと言えないという形でございます。そういうことで、実際、こういった新幹線が見直しの中で具体的に動いていくということになれば、こういったことも当然どこかに頼んでも試算をして、こういうふうになるんじゃないかというようなことも主張していかなければならない事態も生じることもあると思います。そういうことを当然頭に入れながら、今後も存続運動を重ねていきたいというふうに思っています。

それから、太良にもっと特急電車の停車を確立していくべきじゃないかという御質問でございますけれども、これも当然存続期成会の中に太良町も加入しておられますので、そういった中で太良町あたりの考え等も聞きながら対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

中川水系の水利権のことについて御質問がございましたが、今までの歴史的なものから掘り起こしているいろんな検証をしていただいておりますのでございまして、私自身も非常に参考になりました。この問題がどうしても行政として今までアンタッチャブルな分野だというふうに思ってまいりましたし、また、これが果たしてどこまで行政として関与できるのかとちゅうちょを感じながらこの問題を考えているというのが現状でございます。

事はダム完成後ということでありますから、水の状況が、つまり貯水の状況が非常に違ってくるわけですね。雨が降るときは一遍にどっと流れる、干ばつときは全然川は流れない、つまり水利権も何もないわけですね、そのときは。そういう状況の中で、ダムの一番特質といますか、いい面はつまりダムにためて常に川を流すことができる、こういう状況に変わっていくわけです。それで、今までの自然な流れの水利権というものと——ダムに貯水するためには巨額な投資をして、市も建設費に相当する分を払って、そして、水利権というものを、今度は8カ村の水利権と市の水利権と若干今までとは違ってくるんじゃないかということもやっぱり考えるわけですね。

そういう中で、じゃあ水利権そのものが何ぞやと。つまり、これは条文化も何も法律的にされていない不文律の今までの私たちの経験の中での、歴史の中でのお互いの合意事項として我々はそれを認知をしてきているわけですね、今まで。これにどういうふうに私たちが切

り口を開いて、この本質的な問題というものを今回一気に解決する方向にいけるのかどうか、このあたりが私が市長として非常にまだためらいも、正直言うてありますし、しかし、今までどおりの水利権ということでもないだろうというふうにも今の時点では感じております。

そういういろんな疑問を自分の中で持ちながら、もう少しこのことに対しては広く深く私も知識面から、あるいは考え方を先に進めていくべきだとは思っております。もう少し時間をいただきたいと思います。

それから、きょうの御質問のもう一つの大きな点であります太良町との合併の問題、あるいは有明海沿岸道路、それから新幹線長崎ルート、つまりこれは抱き合わせで並行在来線の問題ということになるわけです。それに関連して、在来線の長崎本線の複線化と、こういう問題を提起されたということは、恐らく北原議員の意図というのは、私が今関知していることと一緒に分があるんじゃないかというふうに思います。それをちょっと考え方を整理したいと思います。

まず、この問題を有明海沿岸道路ということから事を起こしていきたいと思いますが、この道路、今までは全国津々浦々に至るまで道路というのは、こればつくろうと、そいぎ、影響力のある強力な政治家に頼むぎとにや道路はでくっばんと、こういう感覚でずっときたんですね。ところが、もう近年、それでは通用しない。もともとお金がないわけですから。必要性が本当にあるのか、投資対効果がどうなのか、こういうことを数値的に検証をした上でないと、道路建設というのは認可にならない、こういう状況になっておりますし、私はこれはこれで当然のことだと、本来のやり方に今なってきたというふうに認識としては持っております。

それで、そういう中で有明海沿岸道路と絡めていくわけですが、有明海沿岸道路は我々はやはり必要であります。我々は高速交通体系の沿線にはない、どうしても有明海沿岸道路、環有明海を高速交通体系で結びたい、これは我々の悲願であるわけです。しかし、先ほど言いましたように、ただつくりたいというだけでは、なかなか今認可にならないということで、この有明海沿岸道路というのは佐賀空港を生かしていくためにも、ぜひこの高速交通体系が必要なんですという要素を中に織り込んで、そして、我々も県に、あるいは県もそういう理由をもって国に要望しているわけですね。

つまり、佐賀空港利用促進ということを基軸にして考えてみますと、有明海沿岸道路は絶対必要不可欠だと。ところが、新幹線長崎ルートは、佐賀空港の利用とは利用のお客さんがバッティングするわけです、競合するわけです。ですから、佐賀空港を生かそうとすれば有明海沿岸道路は必要、新幹線長崎ルートは不必要と、こういう論理の展開になっていきます。私も実はそういうふうに思っております。こういう考え方というのは、有明海沿線の住民というのはほぼ一致した共通のことではなかろうかというふうに私は思います。

そういうことで、ここにまた合併問題を絡めてきますと、やっぱりその町にとっての道路

体系、あるいは交通体系、これは非常に重要であります。私たちが目指しております太良町との合併後の新しい市のこういう道路体系、交通体系にとっても、有明海沿岸道路、これはもうぜひ必要であります。私たちはこの最重要な要素というものを太良町と鹿島市は共有しているわけですね、利害を。こういうことで、太良町との合併というのは新しいまちづくりの体系というものが非常に作りやすいんじゃないかと。やっぱりこういう最重要の要素が相反している同士が一緒にの市になっても、非常にまちづくりの体系としてはつくりにくいというふうに私は思っております。そういう観点を現時点では持ちながら、太良町との合併について臨んでまいりたいというふうに思っているところであります。

それから、長崎本線の複線化の問題であります。申されますとおり、やはりこれは新幹線長崎ルート、つまり長崎本線並行在来線の存続の問題と微妙に絡んでいるという認識を持っております。先般、新古川知事と対話集会が鹿島市でございました。私は公式行事が入ってございましたので、参加できませんでしたが、助役を代理に傍聴に行かせました。その中で、実は、この長崎本線の複線化についての質問を民間の方からしていただいております。これについて「現状ではかなり困難と思う」というふうなことを古川新知事は答えられております。その理由としては、線形を変えるとか、あるいは複線化にしていくと、こういう事業に対しては国の補助制度がないんだと、これがあるようです。これは今までの井本県政におけるスタンスと一緒にあります。

そういう状況の中で、私は今回の九州市長会に対する要望をまず佐賀県内で取りまとめます。そして、私はこの長崎本線の複線化を事務レベルで鹿島市からの要望として入れておりませんが、7市の市長会議の中で急遽提案をして、実は無理してねじ込みまして、佐賀県の要望として入れ込みました。このことは、実は諫早市なんかも長崎本線の複線化というのを望んでおられます。そういう長崎県、佐賀県との共通要望ということで、九州市長会に提案をいたしました。長崎県や佐賀県を代表して私は、新規の要望に対しては地元の代表が壇上に立って要望をするという慣例になっておりますので、私は長崎県、佐賀県を代表してこの長崎本線の複線化についての要望を九州市長会に対して行ったところであります。これを受けて、九州市長会は国の関係省庁へ要望するということになりました。

以上であります。

○議長（小池幸照君）

以上で10番議員の質問を終わります。

暫時休憩します。10分間休憩します。

午後2時11分 休憩

午後2時24分 再開

○議長（小池幸照君）

休憩前に引き続き会議を開き一般質問を続けます。

次に、3番福井正君。

○3番（福井 正君）

皆さんこんにちは。福井でございます。3番議員ということだそうでございます。私は4月の統一地方選挙で初めて当選させていただきました。新人議員でございますので、何かとふなれな点がございます。失礼なことを申し上げるかもわかりませんが、精いっぱい働かせていただきたいと思います。どうかよろしく願いいたします。

きょうは鹿島市の活性化ということテーマに質問と要望といいますか、提案をさせていただきたいというふうに思っておりますけれども、まずもって活性化というのはどういうことなのかということを実は20年ぐらい前からずっと悩んでおりまして、どういう状態なのかということをもとに考えてみました。一つは経済の活性化ということと心の活性化ということじゃないかなと思っておりますけれども、私が考えますのはやはり人が動いて、物が動いて、お金が動く、それらがずっと回っていくという状態といいますか、それが活性化しているという状態じゃないかなというふうに考えております。そういうことで、今回は活性化の一つの方策といたしまして、循環型社会ということテーマにして三つの観点から質問と要望といいますか、させていただきたいと思っております。

まず、農漁業と商工業と消費者間の循環ということテーマに話をさせていただきますけれども、実は2年前になりますけれども、東京都の早稲田商店街というところに私は1人で行ってまいりました。ここは何をやっていらっしゃったかといいますと、当時、空き缶回収をされまして、いわゆる消費者の方に空き缶を持ってきてもらって、それと何かと引きかえると、そういう動きだったんですね。今されているのは何かといいますと、生ごみを持ってきてください、それをまた早稲田商店街で買って堆肥化して売りますよと、そういう循環型社会化をそこで今やっておられます。早稲田の一つ問題——問題か何かわかりませんが、他県で処理をされているんですね、地元で処理をしているというわけじゃないということでございます。

もう一つが、伊万里に参りました。伊万里はちがめプランとございます。ここは福田さんという方がやっていらっしゃいますけれども、ここのプラントに見学に行きましたら、費用が20,000千円か30,000千円、設備費用がかかったと。しかも、ランニングコストが1トン当たり13千円ぐらいかかるというふうにお聞きいたしました。もう一つ行ってびっくりしたのが、ハエがおりまして、ちょっとにおいがきつくて、あのプラントではちょっと町中では使えんなどというのがあったということです。

もう一つ、浜玉町に麻生さんという方がいらっしゃいまして、この方は個人経営です。放し飼いで養鶏場をなさっていらして、鶏ふんが出ます。その鶏ふんと鳥のえさ、主に大豆だそうなんですけれども、大豆を地元で栽培する。そこで、大豆のかすと鶏ふんと一緒に堆肥化をして、ここは平地で堆肥化されていまして。行ってびっくりしたのが、たまたま2月だった

んですけども、においがありませんでした。どういうやり方をされているんですかと聞きましたけれども、それは企業秘密ということで教えていただけませんでしたけれども、この麻生さんという方がもう一つ料理屋を自分のうちでなさっています。料理屋をして、そこで自分のとこの地鶏とか野菜を出して、そこで出るごみと大豆と鶏ふんを一緒にして発酵させて、また土に戻すと、そういうふうなことの取り組みをなさっていたということをお聞きいたしました。

鹿島で今現在何をされているかということをお聞きしたときに、生ごみ処理機を今3台据えていらっしゃるとお聞きいたしました。これも多分農地に返して、そのとれた農産物はそこにまた販売するという形になっているのだらうと私は思っておりますけれども、ここで問題となってきますのが、実は鹿島の中心商店街で早稲田と同じような取り組みをしようという企画をしたことがございます。このとき機械が2,000千円でした。2,000千円のうち1,000千円は自分たちが出さなきゃいかんですね。もう一つがランニングコストの問題なんです。ランニングコストが幾らかかるかわからないという二つの問題がありまして、残念ながら断念いたしましたということがございます。

そこで、これは質問なんですけれども、現在3台設置してございます。いわゆる設置費用は別にいたしまして、ランニングコストがどれくらいかかっているのかなということと、もう一つ、鹿島の生ごみというのは武雄のクリーンセンターで焼却処分されていますよね。私が聞いた、これも3年ぐらい前なんですけど、そのときの焼却にかかるコストというのが、いわゆる処理費用が15千円か16千円かかっていたと思います。ですから、その比較をして、どうしても生ごみ処理機のコストの方がそれより高いということになれば、コストという面から考えて生ごみ処理機による堆肥化というのはちょっとやりにくいかなと。しかも、あれは1日の処理量が30キロぐらいだったと思いますけれども、それを2,000千円かけて個人なり商店街なりが買えるかなということ考えたとき、非常に難しいんじゃないかなということを考えました。

そこで、先ほど申しました浜玉町の麻生さんですけども、この方は平地で、多分発酵菌か何かを使っていらっしゃると思いますけれども、それでやっている人が実際にいらっしゃるという現実がございまして、そういう面でひとつ研究していただきたいというのが一つ要望でございます。

それからもう一つ、生ごみの堆肥が出てきます。今のところ規模が小さいですから、多分近くの畑にそれをまいてという形になっていると思いますけれども、もっと規模が大きくなってきますと、じゃあできた堆肥をだれが畑にまくのかという次の問題が出てくると思います。これは塩田町の方、畜産をやっている方なんですけれども、その方からお聞きしたときに、自分のところはふん尿が出てきます、それを堆肥化していると。堆肥化して、いわゆる半熟堆肥までしかできないと。というのが、完熟をすると時間がかかるそうなので。ところ

が、だれも引き取ってくれない。半熟堆肥は結構重たいんだそうですね。重量があつてなかなか引き取り手がないということが一つございました。鹿島市の場合も多分畜産をなさっている方というのは堆肥化なされているというふうに私はお聞きいたしておりますけれども、例えば、生ごみでつくった堆肥と畜産の廃棄物の堆肥をまぜることが何かできないということを私はお聞きしたんですよ。それは本当なのかなと。堆肥というのは生ごみでつくられた堆肥だけでは成分が足りないんじゃないかと思っておりますので、そういう堆肥とまぜ合わせて農家の方にお配りする、できたら買っていただくという形がとれば、そこでできた作物を商店街で販売します。それを消費者に買っていただいて、できた生ごみをまた戻すというサイクルができるんじゃないかなというふうに考えております。

ですから、ここで問題は処理コストの問題と、そういうシステムをつくる時に、いわゆる人間なりお金なりが必要になってきます。これを私は商店街でやろうと思っていましたけれども、コストの問題でできませんでした。だから、一つのシステムとして考えていただきたいなということがもう一つでございます。

それからもう一つ、これは直接、堆肥と関係ございませんけれども、鹿島市で有機栽培でいわゆる無農薬の栽培をなさっている農家の方は何軒いらっしゃるかなというふうに聞きましたときに、2軒だと。というのが、これが国のJAS法で無農薬なり有機栽培の認定をされた方が2軒しかない。ほかにも、実は有機栽培されている方はいっぱいいらっしゃると思うんですけれども、正式に認定されている方が2軒しかいらっしゃらない。これはなぜなのかなということを私もお聞きいたしましたら、年間認定するための費用が反当たり100千円ぐらいかかると。規模が大きくなれば大きくなるほど費用がかかってくる。この費用を負担してまでなかなかできない。もう一つが、農地の場合に、あれは5年間だったと思いますけど、農薬を振ったらいけない。だから、土から農薬が出てきたらいけないという状態じゃないと認定をされないと。こういう状態だと、やはりなかなかそれに踏み切れないということではないかなと思っております。

今から食の安全ということを考えていきますと、やはり有機栽培で無農薬の野菜を消費者が今から求めていくんじゃないかなと思っておりますけれども、現実にはそういうコストの負担をしなければいけないということがございますので、これについて何らかの対応というのを市として考えていらっしゃるかどうかというのをひとつ御質問させていただきたいと思っております。

それからもう一つ、これは市でできることなんですけれども、今、学校給食の中でそういう安全な――安全と言うと語弊がありますけれども、無農薬で有機栽培の作物をどれくらい使っているのかなと、これをひとつお聞きしたいと思っております。

それからもう一つ、鹿島でとれた作物、いわゆる地産地消という言葉がございましてけれども、鹿島の作物をどれくらいの比率で使っているのかなと。多分そこにもいろいろ問

題点があると思います。一つはコストの問題があるでしょうし、供給の量の問題もあると思います。ですから、そこら辺を改善していくためには、例えば、学校給食である程度一定の量はうちで使いますよという約束をすれば、農家としてもそれに向けて生産することができるんじゃないかなと。ほかにも、そういうシステムが一つできていくんじゃないかなと思いますので、そういう取り組みの計画があるかどうかということをお聞きいたしたいと思います。

なぜ安全といいますか、有機とかということを行っているかといいますと、こういう作物を食べて鹿島市民が本当に健康になりましたよと、結果的に健康保険料も減りましたよということになれば一番いいことなんですけれども、もう一つ、これは私の業界のことを言って本当に申しわけないんですが、私は美容の業界です。美容業界に県内で毎月 100人の方が美容師として就職をします。そのうち、かなりの数の方が途中でやめていきます。これは別にその職種に不満があるとかなんとかということじゃなくて、かぶれの問題なんですね。我々はシャンプーしたりなんかしますんで、薬品を使いますけれども、そのとき、私たちの世代までは絶対かぶれなかったんです。今の40歳ぐらいまでは大丈夫だったんですけど、もっと若い方たちはいわゆるかぶれる方が最近ふえてきました。しかも、我々は薬ば塗っておけばよかくさいで済みよったとが、真皮まで届きまして、いわゆる穴があく状態になります。そういうことで、もう仕事をやめざるを得ないという状態が今生まれてきています。

別にきょうはその問題を取り上げるわけじゃなくて、その人たちが病院に行って必ず言われることが食生活の改善をしてくださいと。スナック菓子とかカップめんとか、そういうものしか食べておらんですよ、今の若い人たちは。だから、そういう人たちにちゃんとした食事を提供していくということが私たち大人の役割じゃないかなと思って、実はこの質問をいたしました。

次に、2点目の質問でございますけれども、観光ということをテーマにいたしたいと思います。

桑原市長は以前から鹿島の定住人口は3万4,000人ぐらいだと、しかし、交流人口はもっといるんだよということをおっしゃっていました。私がちょうど20年ぐらい前に商工会議所の青年部にいましたときに、鹿島の観光客数というのが約300万人来ていると、そのときは聞いたんですね。今は200万人になっていると。私、数ははっきりわからんのですけれども、じゃあ鹿島で幾らお金が落ちているかなと。20年前の数字で1人当たり612円という数字でした。これは何なのかなと思ったら、鹿島には滞在時間が非常に短いということだと思います。要するに、短いから買い物もしないし、食事もしないという状態があったんじゃないかなというふうに思います。

そこで、私、熊本県の人吉市にもう5回ぐらい行きました。あそこでどういう取り組みがされているかなというのがありまして、一つが広域の観光ルートづくりというのをやってい

ます。人吉市だけじゃなくて、五木村とか、あそこら辺の周辺の村、町合わせた広域観光ルートというのをつくっていらっしゃいます。

もう一つ、これはおもしろいなと思ったのが、あそこはしょうちゅうとか、しょうゆとか、みそをつくっているところなんですね。そういう蔵めぐりコースというのをつくっていらっしゃいます。蔵めぐりコースを市としては提案をされただけなんですけれども、鹿島にも酒屋がありますけれども、しょうゆ蔵とか、みそ蔵とか、しょうちゅう蔵を回るルートをつくっていらっしゃるんです。ここに行ったら、次はこのルートですよというふうに。しかも、タクシー会社と契約して、タクシー会社がそのルートを全部案内すると。いわゆる観光バスが案内じゃなくて、タクシーで案内するという、そういう仕組みを一つつくっていらっしゃいます。私も5回行きましたけれども、いつもかなりのお客さんがそれぞれの蔵に入っ

ていらっしゃいました。だから、鹿島というところを観光という面から考えますと、やはりすばらしい名所もありますし、旧跡もあるところだと思います。せつかく 200万人も 300万人もお客さんがおいでいただいていますから、じゃあそれに向けて20年前の 612円から——嬉野町は12千円ぐらいになっているそうですけれども、もうちょっと単価を上げていこうやというのが次の提案なんです。まず、魅力がある商品がないといけないと思います。実は、私ごとなんですけれども、名物をつくるということで、鹿島高校、鹿島実高のぼたもち会というのがございます。鹿島の名物ぼたもちにしてみゅうかということで、当時の労働省から予算をいただきまして、殿様ぼたもちコンテストというのをやりまして、ぼたもちでそのとき結構おもしろいのが来ていましたけれども、ぼたもちでそのおもしろいのを商品化しましょうよということで、そういう仕掛けまでいたしました。製品がある程度形としてできましたけれども、残念ながら失敗いたしました。これは笑い話なんですけれども、つくる人が塩と砂糖の分量を反対にしまったという単純なことで失敗いたしましたけれども、そういう取り組みは今までやってきていますけれども、なかなか難しいですよ。

ですから、私は今ちょっと考え方を変えまして、新しい製品を開発するというのは物すごく難しい。そうじゃなくて、地元にある料理、私たちがふだん食べている料理というのを観光客に提供したらどうやろうかということで、これは市と直接関係ないんですけど、商店街の中で話をしております。これは結構おもしろいなと思うのがノリです。板ノリを塩塗りにしていためて出すでしょう。あれは都会の人は食べたことなかですね、ああいうのは。食べたなら、必ずおいしいと言います。酒のつまみにも出ますね。だから、そういう単純なもので私はいいと思うんです。こういうのが意外と鹿島の名物になっていくんじゃないかなと。鹿島で大量にとれるもの、ノリとかミカンとか、そういうものをやはり今から観光客に提供して行って、食べてもらって買ってもらうということをするのが次の客単価を上げていく一つの方法ではないかなというふうに思っております。

それからもう一つ、私は発酵研究会というのにも入っております、発酵というのは、いわゆる醸すといえますか、みそとかしょうゆとか、そういう発酵でございます。その発酵研究会で今いろんなものを開発してまいりました。一つ製品化されたのは、イチゴ発酵パンというのが製品化されて、何とか売っておりますけれども、ほかにもいろんな開発をしていますが、問題は、あれは県の補助だったんですよ、県の補助金でやりました。県の補助金がなくなった途端に開発がとまってしまいます。これは開発費用がかかるんですよ。日数もかかり、人手もかかり、費用もかかります。ですから、次に新しい発酵製品を開発しようというときに、これは一つ要望なんですけれども、鹿島市の財政は厳しいとわかっていますから、鹿島市に出してくださいとは言いませんけれども、県なり国なりのそういう制度を何か利用できかなと、利用できるような制度がないかなと。そういうのをぜひ、私たちも探しますけれども、市としても探していただいて、そういうふうなのを一緒にやって開発をしていって、これを次の鹿島の名物にしたいなというふうに思っております。

これも鹿島のイメージづくり、要するに安全でおいしい食べ物が鹿島に行けばあるよということで観光客の人たちに来て食べていただくと。あちこち観光地がございますが、そこでも食べてもらう、買ってもらう、ついでに中心商店街においでいただければ、中心商店街もそれで潤うということになっていくんじゃないかなと思っています。

次の質問でございますけれども、これは今までとちょっと観点を変えて質問させていただきますけれども、七浦の海浜スポーツ公園のことでございます。

以前、私聞いたときにマリニピア計画というのがあったと記憶しております。残念ながら、今ポシャっている、なくなってしまうようでございますけれども、私もちょっと図面を見させてもらったことがありますけれども、そこに水族館といえますか、何かの研究施設というか、そういうのが絵の中にかいてあったんじゃないかなというふうに思いました。ちょうど今から20年前、ことしで19回の鹿島ガタリンピックがこの間終わりましたけれども、20年前に潟を体験しにお客さんが来るということはだれも想像していなかったと思います、私も含めてですけれども。今は修学旅行だけでも年間1万5,000人来るような形になってきました。鹿島ガタリンピックは約3万人おいでいただいています。だから、あそこは何にもないところから一つの観光地になったし、これからも発展する余地があると思います。これは七浦に来る修学旅行生の数字ですけれども、1人当たり多分1,200円か1,300円ぐらいの客単価だったと思います。ここで食事をしていただければ、また上がりますし、それから、ここで例えば、そういう資料館といえますか、水族館、物産館——物産館はありますけど、そういうところに行って、そこで有明海の自然環境を学べるような施設があそこにあつたら、もっとすばらしいことになっているんじゃないかなと思います。

先月、これは朝日新聞さんが環境教室というのをされました。これは都市、主に福岡だったんですが、そこから50人ぐらいでしたか、親子連れで干潟の体験と環境の勉強をしようと

ということでおいでいただきました。これを見まして、私たちもこういうのはちゃんとビジュアルなものがあって、生きた生物がいて、ちゃんと学べる場所があれば、もっと違った対応ができるなということそのとき感じたわけなんです。ですから、今干潟体験があって、千菜市があって、レストランがあって、物産館があります。もっと有機的に、もっと違った形でそこに長時間滞在していただいて、しかも、そこでいろんなものが売れるという状態ができればいいんじゃないかなと思います。

それからもう一つ、宿泊という問題がございます。宿泊をしていただければ、客単価というのは当然上がっていくわけですがけれども、鹿島はもちろん宿泊設備がございますけれども、修学旅行とか、そういう干潟とか、田舎の生活を体験するということができるような設備というのはございません。以前のマリンピア計画の中にはオートキャンプ場の計画というのが多分あったと思いますけれども、これも今からつくるというのは非常に困難を伴いますから。一つ、おもしろいなと思ったのが、おとといNHKのテレビで朝6時ぐらいの放送だったと思いますけど、あっていました。民宿とか民泊とかということです。これは今まで規制がありまして、防火設備とか衛生設備とかという問題ですけれども、それがあって、民泊はなかなか難しかったんですね。農家に限って、その規制を外しますということが法律としてあるそうでございます。

ですから、これは一つの提案でございますけれども、都会からお見えいただける、そういうお客さんに農家の体験、干潟の体験、鹿島の観光、その拠点になるようにそこに泊まっていたくという仕組みづくりが何かできないかなと。これは基本的に民間の仕事だと思えますけれども、これを呼びかけ——は私たちが呼びかけなくてもいいんですが、行政でひとつそれを取りまとめをしていただいて、そこで宿泊ができるようになれば、鹿島にとっても潤いますし、今、農家も非常に厳しい状態ですけれども、少しでもそこで収入が入ってくれば、農家にとってもいいんじゃないかなと、そういうことを提案させていただきます。

ということで、今、大きい項目で3点でございますけれども、これについて質問させていただきました。どうか御答弁をよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

○議長（小池幸照君）

藤家環境下水道課長。

○環境下水道課長（藤家敏昭君）

3番議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、第1点目の3台の生ごみ処理機のコスト、それからクリーンセンターでのコストということでございます。

今の私どもの生ごみの堆肥化の状況をお知らせしますと、食品循環資源再利用の取り組みといたしまして、焼却可燃物の約20%から25%が生ごみ残渣ということで、減量化の手段として生ごみ堆肥化に取り組んで今取り組んでいるところでございます。その中で、先ほど御

質問ありました大型生ごみ処理機を今3台設置しているところでございます。

コストにつきましては、平成14年度の維持費でございますけれども、新方団地が電気料といたしまして約150千円程度、それからいなりの里が、同じく電気料でございますが、180千円強ぐらいでございます。それと、中尾の一時集積所が、これはガスでございますけれども、270千円が維持費としてかかっております。

持ち込んだ生ごみの量でございますけれども、その都度計量いたしておるわけではございませんので、機械の能力で換算いたしましてできた堆肥の量から逆算をいたしております。ごみの量といたしましては、新方団地が年間約9トン、それから、いなりの里が約10トンでございます。それから、中尾の一時集積所につきましても9.3トンぐらいでございます。これを先ほどの維持費で割りますと、コストといたしましてはトン当たり、新方団地が約16,400円、いなりの里が18,300円、中尾の集積所が28,900円でございます。それと、杵藤地区の武雄のクリーンセンターでございますが、ここの処理費といたしましては、トン当たり約13,700円でございます。

それから、2点目の生ごみ堆肥と畜産ふん尿堆肥をまぜ合わせてのシステムというようなことでございます。

これにつきましては、今私どもの方で生ごみと農畜産廃棄物の堆肥化検討会というのを取り組んでおりまして、その中のいろいろな問題点等もございまして、検討をしているところでございますが、農産物残渣の種類とか、それから畜産廃棄物につきましては、ほとんど資源化されているというような中で、生ごみに混入する量の確保など、そういった課題を今検討をしているところでございます。それに、もしまぜたとしたら、できた堆肥の成分はどんなものができるのかと、それから、逆にできた堆肥につきましては当然使わなければ意味がございませんので、農家の方に使っていただけるのか、受け皿としてのそこら辺の使う側のいろんな疑問や不安点なども聞いておりますし、農家サイドとのそこら辺の認識を深める必要があるというようなことで、今現在ではまだ結論には至っていない、方向性もまだ見出していないということでございます。

○議長（小池幸照君）

中橋農林水産課長。

○農林水産課長（中橋孝司郎君）

それでは、3番議員の先ほどの御質問の、有機農業がなぜ進まないのかというふうなことについての若干の御説明をしたいと思います。

先ほど申されました国の制度といたしまして、JAS法の改正によりまして、有機食品の検査認証制度というのが今度できております。先ほど申されましたのは多分そのことだろうと思っておりますけれども、これは農水省が認定をしたNPO法人、この辺で言いますと、オーガニック認証協会というのがございますが、ここへの認証を依頼する形になります。例えば、

生産農家がこれを取るためには認定料として60千円、それからオーガニック研究開発基金というのが5千円要ります。これは初回ですけれども、その後、これの調査、監査ということで、それぞれ40千円と5千円が毎年要ります。こういう形で、なかなか経費的にもかかります。

それと、もう一つありますのが、県の制度といたしまして、化学合成農薬の使用を低減するというので、農産物をつくられる場合に佐賀県では安全・安心で環境に優しい農産物の生産振興を図るという意味から、佐賀県特別栽培農産物認証制度というのを設立されています。これはパターンがいろいろございまして、無農薬・無化学肥料栽培農産物、それから無農薬・減化学肥料栽培農産物、このように6項目にわたりまして、それぞれございます。それで、実際、鹿島の方で今取り組みをされているのがミカン、それからトマト、そういう団体が今取り組みをされています。それで、先ほどの認証制度を受けているのは鹿島で2名です。

それとあわせて、先ほどのふん尿の処理の関係で御質問ございましたけれども、なぜこれがなかなか進んでいかないかというのは、確かに経費もかかりますけれども、現実的に、じゃあこれをつくった作物がそれなりの評価が現在まずされていないという現状もございます。だから、そういう意味では、手間暇をかけてつくった部分がまだそれだけの評価をされなくて、価格的に安定がしていないというのがございまして、なかなか浸透していないというのが現状でございます。しかし、これからはやはりそういう部分にも力を入れていかなければということで、昨年からJAの佐賀みどりさん含めて県内でも安全・安心の作物づくりということで今取り組みをされていますし、今後はそれをつくるための生産工程の履歴ということで、各生産者には義務づけをされる方向にもございます。そういう意味で、安全な作物というのを今後つくっていく方向にはございますけれども、そういう部分でのこれからの改良というのが必要になってくるかと思えます。

○議長（小池幸照君）

北村教育次長。

○教育次長（北村和博君）

3番議員に当市の学校給食への有機・無農薬作物の使用状況についての御質問についてお答えします。

有機農産物、無農薬栽培農作物等の表示が現在なされておられませんので、学校給食における使用状況については不明となっております。学校給食の食材につきましては、価格の面もございますが、新鮮かつ安全な農作物の購入に心がけているところでございます。

現在、給食センターにおいては、第1調理場、これは小学校の賄い分ですけど、2,420名分、第2調理場、これは中学校分でございますが、1,280名分の給食を毎日賄っている状況であります。この需要量に対しまして、安定して供給を受けることが可能となりましたら、

子供たちに安全な給食を提供するというのが理想と思っているところでございます。

地産地消のことについてお尋ねがありましたので、このことについて申し上げたいと思います。

これは13年のデータでございます。鹿島市の給食センターにおける地産地消、これは金額ベースとなりますけど、県内産が42.1%、そのうち市内産が21.9%という比率になっております。ちなみに、佐賀県内における地産地消でございますけど、佐賀県内については31.9%という数字が出ております。鹿島市で消費される種類で申し上げますと、キュウリ、キャベツ、ハウレンソウ、里芋、タマネギ等が比率的に言いますと、高くなっております。逆に少ないのが、どうしてもジャガイモとかニンジン等の割合が低くなります。

今後の地産地消の課題でございますけど、これは当然価格の面もでございますけど、量がそろわないとか、規格が均一でないと、そして、種類がそろわないとか等の課題がございます。どうしても調理時間の制約がございます。給食の時間にどうしても間に合わせねばならないということもございますので、そういう課題があるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

北御門商工観光課長。

○商工観光課長（北御門敏則君）

3番議員にお答えをいたします。

私の方からは鹿島市の観光についてと、それから、七浦海浜スポーツ公園についての御質問にお答えをしていきたいと思っておりますけれども、まず、鹿島を訪れていただいております観光客数についてでございますが、ここ数年は260万人から270万人ということで推移をしていたわけですが、昨年度14年度につきましては約300万人、対前年比45万人の増ということで我々は把握をいたしております。

次に、観光ルートづくりについてでありますけれども、これは第4次総合計画の中でも祐徳稲荷神社を核といたしましてトライアングルのルートづくりをしながら、回遊性を持たせて滞在時間を少しでも延ばしていただくということであっておりますけれども、具体的に申し上げますと、施設相互での紹介、例えば、平谷キャンプ場に訪れていただいた方々には、干潟体験、それとか道の駅を御紹介したり、酒蔵通りを御紹介すると。それから、逆に干潟体験なり道の駅に訪れていただいた方には、キャンプ場とか自然の館等を紹介しながら、少しでも滞在時間が長くなるようにということで働きかけをしているところであります。

それと、広域ルートづくりとしましては、肥前路観光協議会というのを設立しておりますけれども、これは有田町、武雄市、嬉野町、それから鹿島市、それと祐徳稲荷神社、祐徳バスで設立をしておりますけれども、きょうも実はその会議があっておりますけれども、これまでは観光マップの作成とか、それから一昨年から行っております“観光県さが”ダイナミ

ックキャンペーンでの取り組みをこの肥前路観光等で一緒になって幾つかのルートをつくって、説明会等を開いたりしながら、現在やっているところであります。

それからまた、今年度我々の中で計画をいたしておりますけれども、観光案内を兼ねた市内の地図を作成する予定でありますけれども、その中にも歩いての場合と車で回る場合との幾つかのコースを設定して、鹿島を訪れていただいた方々に御紹介をしていきたいというふうに考えて、今準備を進めているところであります。

次に、魅力ある商品の開発についての中で、発酵製品の開発についてと、郷土料理の発掘と鹿島産の食材を使った料理の開発についてでありますけれども、この二つのテーマにつきましては、今議員おっしゃいましたように、現在、鹿島発酵研究会の方々が鋭意いろんな調査、研究をされているところでありますけれども、ちなみに、今年度の発酵研究会の15年度の目標としては、発酵食品を食べる運動の推進ということ掲げられて、その具体的な活動として地元の産物を使った新商品の開発とか、昔の発酵食品のアイデアの募集とかそれから、鹿島の家庭料理を発掘する等、こういうふうな取り組みをこしはしていくということで決められているようでありますけれども、いずれにしても、こういう新商品の開発とかは簡単にできるものではないというふうに思っておりますけれども、情報や資金などが必要になってくるだろうということで、そういうふうなものをお手伝いする制度がないかというふうな御質問ですけれども、国とか県とか、幾つかお手伝いをするような制度があるので、今後御要望があれば商工会議所、我々関係者の方々と一緒になって、どういう制度が一番向いているのか検討をしていきたいというふうに思っております。

次に、七浦海浜スポーツ公園の活用と今後の開発ということで、干潟の研究施設や環境教室の設置、学べる施設等々についてということでありますけれども、今のところ、市としては独自の設置というのは計画はございませんけれども、県への要望事項といたしまして商工会議所等、それぞれの立場において県の方に要望をいたしております、これからも機会あるごとにお願いをしていきたいというふうに思っているところであります。

それから、宿泊休憩施設等についてありますけれども、海浜スポーツ公園内には宿泊休憩施設等の計画はいたしてはおりません。まずは市内にある自然の館等の公共施設なりホテル、旅館等に少しでも宿泊していただくように努めていきたいなというふうに思っております。ただ、今御指摘の民泊につきましては、これまでもいろいろと検討をされてきたようでありますけれども、いろいろ規制があるようでして、なかなか実現できなかったというのが現実だろうと思っておりますけれども、今回、規制緩和の措置がとられるということであれば、我々もいたしましても関係各課と連携をとりながら、普及に努めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

それぞれお答えしたとおりであります。ちょっとつけ加えさせていただきますが、鹿島市独自の魅力ある商品の開発について、発想の転換をして、ふだん我々が食べている料理を商品化するという発想を言われました。なるほど炯眼だなというふうに思います。

といいますのが、私自身も経験がありますが、漁師さんと実はつき合いがありますが、そういう中で、エイガンジャですね、エイ。エイのひれの部分とか肉の部分とかの空揚げ、これもおつき合いし始めてから初めていただきました。本当においしかった。それ自体もそうです。それからもう一つは、エイのレバーですね、肝臓。これは本当に生でおいしいですね。それで、私も漁師さんたちとある程度つき合いが深まりましてから、ようやくあるところでもらっていただきまして、ぎゃんうまかと——やっぱり漁師さんたちはうまかを知っておるものから、うまかとは我がたちが食うというふうなことでありまして、エイなんかは結構有明海でもとれるわけですし、そういうの商品化なんかもどうかなというふうにかねがね思っておりましたが、今発想の転換ということで御提案をいただきました。ありがとうございます。そういうものもやっぱり我々発想の中に入れて取り組んでまいりたいというふうに思います。

それから、いろんな新商品の、つまり特産品の開発ということで、製品化、商品化ということではありますが、アイデアはいろんな人から出していただくとしても、最終的に商品としてできるかどうかということで、やっぱり業者さんが常時自分の商売の中で、仕事の中で取り組んでいただくというのがもう最終的な段階では必要でありまして、そういう面ではどうしても今まで足りなかった面は業者さんが取り上げていただけなかったと、特産品の開発についてはずっと我々も今まで続けているような研究をやってまいりましたが、その最後の部分が足りなかった、アイデア倒れだったということです。先ほど申されましたイチゴパンについては、今度パン製造業者さんが取り組んでいただいたということで非常にありがたいなと思っておりますが、今後、先ほど課長が申し上げましたように、国、県制度とあわせて、市の方でもそういう開発についてはバックアップをやっぱりしていくべきだというふうに思っておりますので、どんどんそういう面での振興を図ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（小池幸照君）

以上で3番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。明日14日から15日の2日間は休会とし、次の会議は6月16日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会をいたします。お疲れさまでした。

午後3時10分 散会